

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成25年11月6日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

11月6日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
認定第1号所管分の審査 .....	2
補足説明（土木下水道部長、都市整備部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員）	
散会の宣告 .....	53

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成25年11月6日(水) 午前9時59分 開会  
午後3時 4分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 木村勝彦                      副委員長 弘 豊                      委員 上村高義  
委員 藤浦雅彦                      委員 野原 修

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
都市整備部長 吉田和生              同部次長兼都市計画課長 土井正治  
同部参事兼公園みどり課長 新留清志      建築課長 林 弘一  
都市計画課参事 嘉戸善胤              同課参事 品川明輝  
公園みどり課長代理 竹下博和  
土木下水道部長 藤井義己              同部次長 山口 繁  
同部参事兼道路管理課長 山本博毅              同部参事兼下水道業務課長 石川裕司  
道路交通課長 永田 享              道路管理課参事 川上昭人  
下水道事業課長 檜本宏充  
道路交通課長代理 押部吾一              下水道業務課長代理 江草敏浩  
水道部長 渡辺勝彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉                      同局主査 田村信也

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第5号 平成24年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第2号 平成24年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○木村勝彦委員長 おはようございます。  
ただいまから建設常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

市長。

○森山市長 おはようございます。

先日の委員会に引き続きまして、本日は決算審査にかかわる常任委員会を開催していただきまして大変ありがとうございます。この委員会でのご審査は来年度の予算編成につながってまいります。どうぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は藤浦委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、土木下水道部に係る部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明させていただきます。

決算事項別明細書に従いまして、まず歳入から説明させていただきます。

一般会計決算書32ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料、節3、クリーンセンター使用料は吹田貨物ターミナル駅の建設工事用車両がクリーンセンター内を通行することに伴い、鉄道運輸機構から使用料を徴収したほか、関西電力株式会社の電柱などの占用料でございます。

目4、農林水産業使用料、節1、水路使用料は大阪ガス株式会社ほか2件の法定外水路占用料でございます。目5、土木使用料、節1、道路使用料は関西電力株式会社などほか43件の道路占用料でございます。節4、駐車場使用料は千里丘駅東、フォルテ摂津、摂津駅、南摂津駅及び阪急摂津市駅の各自動車及び自転車駐車場の使用料と駐車場用地使用料でございます。そのうち、駐車場用地使用料は千里丘駅西自転車駐車場並びに正雀駅南第1自転車駐車場敷地内ほか1件の関西電力株式会社の電柱使用料でございます。

34ページをお開き願います。

項2、手数料、目1、節1、総務手数料のうち、下から2行目の諸証明手数料は道路幅員証明39件の手数料でございます。

36ページをお開き願います。

目2、衛生手数料、節5、し尿処理手数料はし尿浄化槽汚泥の処理手数料及び浄化槽清掃業許可申請手数料ほか1件でございます。目3、農林水産業手数料、節2、明示手数料は水路敷地境界明示20件の手数料でございます。目4、土木手数料、節1、明示手数料で上から1行目は道路敷地境界等明示67件の手数料でございます。

38ページをお開き願います。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助

金、目3、土木費国庫補助金、節1、交通対策費補助金は千里丘三島線道路改良工事補助金でございます。節2、地籍調査費補助金は都市再生地籍調査委託補助金でございます。節3、道路橋梁費補助金は社会資本整備総合交付金で摂津市内道路橋修繕計画策定業務委託でございます。

46ページをお開き願います。

款15、府支出金、項2、府補助金、目3、衛生費府補助金、節2、権限移譲交付金のうち、下水道業務課分の浄化槽設置に係る届け出受理などの事務の権限移譲に係る交付金でございます。

48ページをお開き願います。

目6、土木費府補助金、節2、地籍調査費補助金は都市再生地籍調査委託補助金でございます。

50ページをお開き願います。

項3、委託金、目2、土木費委託金、節1、土木管理費委託金は大阪府からの河川環境整備工事委託金と鶴野橋外ポンプ管理委託金及び自転車等移動保管業務委託金でございます。款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、都市建物貸付収入は上から3行目、土地貸付収入1件でございます。

58ページをお開き願います。

款19、諸収入、項4、目2、雑入、節1、雑収入で、当部に関係いたしますものは、道路管理課では電力売却収入と道路占用料相当額支払金で、その下、道路交通課では自転車等移動保管料、自転車等鉄屑処分金、放置自転車対策協力金と定期駐車カード再発行料でございます。

60ページをお開き願います。

続きまして、下水道業務課では、淀川沿川整備協議会負担金精算返戻金で、その下、下水道事業課では水路占用料相当額支払金でございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

事務報告書につきましては、道路管理課は219ページから、道路交通課は227ページから、下水道業務課は243ページから、下水道事業課は249ページから記載いたしておりますので、あわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

134ページをお開き願います。

款4、衛生費、項2、清掃費、目1、清掃総務費、節9、旅費は浄化槽に係る権限移譲業務などの事務に係る旅費でございます。

138ページをお開き願います。

目3、し尿処理費につきましては、その執行率94.3%でございます。詳細につきましては決算概要の100ページから103ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしまして、節7、賃金ではクリーンセンターにおいてし尿などの前処理業務に従事する臨時職員の賃金でございます。節11、需用費ではクリーンセンターの維持管理に係る消耗品費や光熱水費、修繕料などがございます。節13、委託料ではし尿収集運搬委託料ほか、クリーンセンターの諸施設に係る委託料でございます。節19、負担金、補助及び交付金では吹田市正雀終末処理施設に係る維持管理負担金及び整備負担金でございます。節22、補償、補填及び賠償金では、し尿くみ取りから公共下水道への切りかえに伴うし尿収集業者への補償金でございます。

142ページをお開き願います。

款5、農林水産業費、項1、農業費、目4、農業水路費につきましては、その執行率95.7%でございます。詳細につきましては決算概要の104ページか

ら107ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしましては、節7、賃金では、地元農業関係者による水路の樋守、及びゲートの管理に係る賃金でございます。節11、需用費では農業施設に係る光熱水費及び修繕料などがございます。

144ページ、節13、委託料では、河原樋及び五久樋ポンプ場の管理業務委託料でございます。節15、工事請負費では用水側溝改良工事でございます。節19、負担金、補助及び交付金では神安土地改良区負担金ほか10件の負担金などがございます。

148ページをお開き願います。

款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費につきましては、その執行率93.8%でございます。詳細につきましては決算概要の110ページから111ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしましては、節13、委託料では工事積算システム保守点検委託料、地理情報システム整備委託料及び土木維持作業業務に係る委託料でございます。

150ページをお開き願います。

節16、原材料費では土木維持作業に係る補修用材料費でございます。節18、備品購入費では土木維持作業に係る機械器具費でございます。節19、負担金、補助及び交付金では日本道路協会負担金ほか3件でございます。節28、繰出金では公共下水道事業特別会計に対する繰出金でございます。目2、交通対策費につきましては、その執行率99.5%でございます。詳細につきましては決算概要の110ページから115ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしましては、節11、需用費では放置自転車等

保管事務所の光熱水費と道路反射鏡定期修繕事業費などがございます。節13、委託料では平成18年度から指定管理者に駐車場管理を委託しております委託料と公共施設巡回バス運行管理業務委託料ほか8件の委託料でございます。節14、使用料及び賃借料ではJR西日本旅客鉄道株式会社より借地いたしております千里丘駅東自転車駐車場ほか3件の土地借上料でございます。節15、工事請負費では交通安全対策工事としまして夜間点滅式交差点鎮設置工事及び道路反射鏡設置工事でございます。節18、備品購入費ではアンプの購入を行ったものがございます。節19、負担金、補助及び交付金では市内循環バス運行補助金などがございます。

152ページをお開き願います。

項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費につきましては、その執行率は94.5%でございます。詳細につきましては決算概要の114ページから115ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしましては、節13、委託料では、千里丘駅前広場管理委託料、モノレール駅前広場管理委託料、摂津市駅前広場管理委託料及び都市再生地籍調査業務委託料などがございます。目2、道路維持費につきましては、その執行率76.7%でございます。詳細につきましては決算概要の114ページから117ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしましては、節11、需用費の修繕料では道路管理に係る維持管理経費などがございます。節13、委託料では街路樹剪定委託料ほか3件でございます。節15、工事請負費では、その主な内容といたしましては、東一津屋19号線は

か19路線の道路維持工事でございます。

154ページをお開き願います。

目4、交通安全対策費につきましては、その執行率95.8%でございます。詳細につきましては、決算概要の116ページから117ページに記載いたしておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしましては、節11、需用費では正雀南千里丘線外2路線道路改良事業に係る修繕料でございます。節13、委託料では千里丘三島線道路改良事業に係る測量委託料でございます。節15、工事請負費では千里丘三島線歩道改良工事でございます。節17、公有財産購入費では千里丘三島線道路改良事業用地を先行取得いたしました土地開発公社からの土地買い戻し費でございます。

続きまして、項3、水路費、目1、排水路費につきましては、その執行率94.0%でございます。詳細につきましては決算概要の116ページから119ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしましては、節11、需用費では排水路施設に係る光熱水費及び修繕料などでございます。

156ページ、節13、委託料では味生排水機場ほか市内各ポンプ場の設備保守点検委託や排水管及び水路しゅんせつ委託費などがございます。節15、工事請負費では仏師水路安全柵設置工事でございます。節19、負担金、補助及び交付金では番田水門内水対策負担金、番田水路事業償還金負担金及び安威川左岸ポンプ場維持管理負担金でございます。

172ページをお開き願います。

款8、項1、消防費、目3、水防費につきましては執行率80.6%でございます。詳細につきましては決算概要の130ページから131ページに記載いた

しておりますので、あわせてご参照願います。その主な内容といたしましては、節16、原材料費では水防資材の備蓄を凶っております。節19、負担金、補助及び交付金では淀川右岸水防事務組合に対する負担金及び安威川ダムの建設に係る水源地域対策特別措置法第12条に基づく負担金などがございます。以上、土木下水道部にかかわります平成24年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成24年度一般会計歳入歳出決算所管分のうち、都市整備部にかかわります部分につきましては、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の32ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目5、土木使用料、節3、公園使用料は関西電力株式会社ほか8件の公園占用料でございます。

36ページ、項2、手数料、目4、土木手数料、節1、明示手数料のうち、都市計画道路敷地境界明示手数料と公園明示手数料でございます。節2、優良宅地等認定手数料は租税特別措置法に基づく優良宅地などの認定事務手数料でございますが、平成24年度は申請件数がなかった状況でございます。節3、都市計画手数料は用途地域証明など諸証明手数料でございます。節5、開発申請等手数料は都市計画法第29条の規定による開発許可にかかわる開発申請等の手数料でございます。

38ページ、款14、国庫支出金、項

2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節4、都市計画費補助金は耐震診断補助金、耐震改修補助金及び住宅マスタープラン交付金でございます。

48ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節1、都市計画費補助金はその内訳といたしまして府景観条例事務取扱交付金、耐震診断補助金、耐震改修補助金、府自然環境保全条例事務取扱交付金及び区画整理事業建築行為等許可事務費交付金でございます。節3、権限移譲交付金はその内訳といたしまして、大阪府版地方分権推進制度実施要綱に基づく、大阪府からの権限移譲を受けた建築課及び都市計画課の事務に係る交付金でございます。

50ページ、項3、委託金、目2、土木費委託金、節2、都市計画費委託金はその内訳といたしまして、建築基準法施行事務取扱委託金、都市計画法施行事務取扱委託金、都市計画基礎調査委託金及び大阪府福祉のまちづくり条例委任事務委託金でございます。

52ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目5、緑化基金繰入金、節1、緑化基金繰入金は摂津市緑化基金の繰入金でございます。

58ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入は都市計画課の都市計画図売却収入及び建築課の建築確認申請者負担金でございます。

次に、歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の156ページをお開き願います。

詳細につきましては、決算概要118ページから120ページに記載しておりますので、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、執行率82%でございます。

156ページ、節1、報酬は緑化推進嘱託員報酬及び都市計画審議会委員報酬でございます。節7、賃金は緑化推進員賃金でございます。

節8、報償費は、緑の基本計画改定、住宅マスタープラン作成及び都市計画マスタープラン策定に当たりましての策定委員会など委嘱委員などに対する報償金でございます。

次に158ページにかけまして、節9、旅費は費用弁償及び普通旅費でございます。節11、需用費はその内訳といたしまして、消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費及び修繕料でございます。節12、役務費は通信運搬費でございます。節13、委託料は工事積算システム保守委託料、都市計画業務支援に係るGISシステム保守管理委託料、緑の基本計画改定業務委託料、住宅マスタープラン作成業務委託料及び都市計画マスタープラン策定委託料でございます。節14、使用料及び賃借料は電子複写機レンタル料及びGISシステム借上料でございます。節18、備品購入費は庁用器具費でございます。

次に、160ページにかけまして、節19、負担金、補助及び交付金は、摂津市既存民間建築物耐震診断補助金、耐震改修補助金、大阪建築物震災対策推進協議会負担金及び大阪市街地再開発促進協議会負担金ほか6件でございます。

繰越明許につきましては、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業にかかわります繰越明許であり、その内容といたしましては、決算概要30ページに記載しております。

繰越明許費繰越計算書の上から5段目と決算概要118ページの下から3段目の欄をご参照願います。

JR千里丘駅西口エレベーター設置に

伴う負担金及び補助金は、事業主体のJR西日本並びに鉄道機構を入れた3者による基本合意に基づき、国庫補助制度の活用によりまして、JR西日本が主体となり、実施設計業務とともに、引き続き支障移転工事の速やかな着手が図られるよう本年第1回定例会におきまして、平成24年度補正予算とあわせて平成25年度への明許繰越について可決いただいたところであり、現時点での進捗状況につきましては、先般の建設常任協議会におきましてご報告させていただいたとおりでございます。

節27、公課費は公用車の車検に伴います自動車重量税でございます。

続きまして、目2、街路事業費では、執行率42%でございます。詳細につきましては、決算概要120ページから122ページに記載しておりますので、ご参照願います。節8、報償費は、景観まちづくり審議会委員及び景観アドバイザー委員会の報償金でございます。節9、旅費は費用弁償及び普通旅費でございます。節11、需用費は消耗品費、食料費及び印刷製本費でございます。節12、役務費は新在家鳥飼上線道路整備事業に伴います手数料でございます。節14、使用料及び賃借料は都市景観事業に係る市民活動によるチューリップアート活動支援に伴います自動車借上料でございます。

続きまして、目3、緑化推進費では、執行率90.2%でございます。詳細につきましては、決算概要の122ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。節11、需用費は、その内訳といたしまして、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料でございます。節12、役務費は通信運搬費でございます。節15、工事請負費は、新幹線公園側道の桜並木を延長するさくらづつ

み事業に伴いますさくらづつみ植栽工事でございます。節16、原材料費は花いっぱい活動助成事業、緑化推進事業などに伴います市内花壇などの育苗用の堆肥、花の苗や種などの原材料及び誕生記念樹の樹木などの購入費でございます。節18、備品購入費は図書購入費でございます。節19、負担金、補助及び交付金は摂津市緑化推進連絡会の活動に対する補助金でございます。

続きまして、160ページから162ページにかけて記載いたしておりますが、詳細につきましては決算概要122ページから124ページにかけて記載しておりますので、ご参照願います。

目4、公園管理費では執行率99.1%でございます。節8、報償費では電気機関車等公開事業に伴います報償金でございます。節11、需用費は市内公園の電気代、水道料金及び公園施設の修繕などでございます。節13、委託料は公園などの除草清掃、ごみ収集並びに樹木剪定などの公園管理委託料、公園などの砂場消毒清掃委託料、公園遊具点検業務委託料、工事設計等委託料及び都市公園のゆりのき公園台帳作成業務委託料でございます。節14、使用料及び賃借料はトイレレンタル料でございます。節15、工事請負費は別府公園の施設整備工事でございます。節16、原材料費は公園の維持管理に係る砂場の砂、板材などの補修用材料費でございます。節17、公有財産購入費は別府公園整備事業において、土地開発公社から土地を買い戻すための土地購入費でございます。節18、備品購入費は機械器具費及び防災器具費でございます。節19、負担金、補助及び交付金は市内90か所のちびっこ広場を管理している67自治会などの団体に対する管理補助金でございます。節27、公

課費は公用車の車検に伴います自動車重量税でございます。以上で、認定第1号、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算所管分のうち、都市整備部にかかわる部分につきましての補足説明をさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 平成24年度予算の審査のときには建設常任委員会におりましたが、1年間違う委員会におりまして、その間いろいろとご報告や協議会等で報告があったことで、私が知らないこともあるかもわかりません。そういったことを質問させてもらうかもわかりませんが、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、質問させていただきます。質問番号を申し上げますので、質問番号を言っていただいてご答弁をいただきたいと思いますので、お願ひします。

まず1点目ではありますが、し尿収集運搬委託料についてであります。予算書では138ページに載っています。款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費でございます。し尿収集運搬委託料でございます。予算書では4,035万2,000円ということで、決算では3,860万1,189円ということで、若干減額になっています。その中身について、まず教えていただきたいと思います。

それから、補償金については予算では51万9,000円となっていますけれども、決算では18万6,561円となっています。これは、中身がどういうことになったのか、あわせて説明をお願ひしたいと思います。

それから、2番目は交通安全啓発事業について。今度、決算概要で行きますが、

決算概要の110ページにありますが、交通安全啓発事業という事業が掲載されています。平成24年度市政運営基本方針の中でも市長が触れられていますけれども、この年は摂津市自転車安全利用倫理条例という条例を年度当初に策定されまして、しっかり指導、啓発、取り組みをなされてきたということだと思います。いろいろ私も記憶があるわけですが、その啓発活動の中身について整理をさせていただきたいと思います。平成24年度で行われたことについてご説明いただきたいと思います。

それから3番目の、公共交通整備事業について、同じく決算概要の112ページでございます。これは、平成23年度、24年度と2年かけて公共交通の整備事業ということで、さまざまにご尽力をいただいて、その都度、ご報告をいただいていたわけですが、一定方向が出されまして、この3月から新しいダイヤの改正も行われて運行が始まっているということでございますけれども、その整理をさせていただく意味で、それまでの経過について、概略で結構でございます、ご説明をいただきたいと思います。

それから4番目に、狹隘道路整備事業です。決算概要の116ページになります。狹隘道路整備事業について、このたび住宅マスタープランが平成25年3月に完成しています中で、住宅の安心と安全性の向上ということで触れられておりますけれども、非常に重要視をされている、そういう事業だと思っておりますけれども、平成24年度の実績としましては、狹隘道路整備助成金が439万4,000円ということで、その執行率は81.5%ということでございました。その中身、実態について、平成24年度の対象件数と、それから助成実施率も含めて、内容を教

えていただきたいと思ひます。

5番目、千里丘三島線道路改良事業でございます。同じく決算概要の116ページに記載がありますが、JRの千里丘駅に近い部分の工事ということで、バリアフリーの基本構想でも重点箇所ということで記載をされてはいたけども、ようやくその半分の工事、幅が完了したということでございました。これは非常に、きれいになっておりますし、その評判、反響もよかったんだろうと思ひますが、担当課として、この千里丘三島線の部分についてどのように総括をされているのか、評価をされているのかについてご答弁いただきたいと思ひます。

それから6番目の、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業でございます。同じく決算概要の118ページにあります。JR千里丘駅西口エレベーターの設置事業について、平成24年度では「実施設計及び支障移転を行う」というふうに予定がありますが、実際決算では、それが全額翌年に先送りにされたということでございます。地域の要望に対してなかなか進んでいかないという現状の中で、先送りされたことについてご説明をお願いしたいと思ひます。

7番目に、都市計画マスタープランの策定事業でございます。決算概要の118ページでございますが、都市計画マスタープラン策定事業は3年かけて策定する。これは平成24年度が初年度ということで、初年度に委託料として業者に委託をされて作業をなされているところがありますけども、主に1年目ということで調査作業が中心になっているんだろうと思ひますが、その作業の概略について説明をお願いしたいと思ひます。

それから8番目に、震災対策推進事業についてでございます。同じく決算概要

の120ページでございますが、震災対策推進事業については、平成24年度では、これは事務報告書では耐震診断が26件、それから耐震改修補助金が4件ということでございました。促進するために、平成23年度よりは耐震診断などは随分ふえているということで一定評価をしたいと思ひんですけども、促進のためにどのように努力を行ってこられたのかということで、以前から、なかなか周知できてないということが問題視されてはいたけども、その周知のための努力をどのように担当課としてされてきたか。そのことについて、評価をいただきたいと思ひます。

9番目、住宅環境整備事業です。概要の120ページ。住宅環境整備事業で、住宅マスタープラン作成業務委託を約615万円でされております。これは、もう完成しているんですけども。そのマスタープランの中身を見させていただきますと、その作成の工程としては、幹事会と委員会がそれぞれ3回ずつ開催をされて策定に至ったということでございます。平成24年度の予算審査の委員会でもいろいろと要望をいたしました。協働による計画の策定の観点、それから実現性、実効性としての計画の観点という観点から、幹事会と委員会が3回ずつで策定をされたということについて、一定担当課として、この計画についての評価をしていただきたいと思ひます。

それから最後に10番目でございますが、公園維持管理事業について、決算概要122ページにあります。公園維持管理事業ということで、先ほど説明にありましたけども、その中に公園等砂場消毒清掃委託料219万8,384円が載っていますが、これは砂場で、シルバー人材センターの方が作業されている姿を見

ることがあるんですが、これは委託されていますから、その必要性和作業の内容についてご説明いただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、6番目の、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業で、全額を明許繰り越しで先送りしております理由についてでございますが、平成24年度からエレベーター工事に着手ということでJRと協議をしてまいりました。それで、補正で予算を上げさせていただいたわけですが、JR側の内部調整がおくれまして、このエレベーターにつきまして基本協定が締結されたのが平成24年11月28日と非常に遅くなったことが一つ原因としてあります。

その中でもう一つは、当初は実施設計の委託だけだったんですけれども、事業をできるだけ早くということで、JRと国とのほうで補助金の調整がありまして、事前に支障物件の移転を前年度で計上することで、来年度早々にでも支障物件移転ができるということで再度補正をさせていただきまして、3,000万円の予算を計上させていただきました。

しかし、11月の基本協定後の設計になりましたことから、設計が今年度まで長引いておるということ、また、もう一つ、支障物件移転につきましては、平成24年度工事は当初から明許繰り越しという形の中で補助金をいただいた関係から、全額平成25年度への明許繰り越しをさせていただいたものです。今年度は、もう既に設計のほうはほぼ終わっておりまして、この間、地元説明会もさせていただき、この11月から支障物件の移転工事に入ってまいりたいというふうに考えております。

それと、7番目、都市計画マスタープ

ランの策定ですけれども、3か年で都市計画マスタープランを策定するという形で進めさせていただいております。

平成24年度ですけれども、平成24年度では摂津市の現況調査、基礎調査、また昨年度、今年やっております都市計画道路の見直し等もございまして、これらを含めまして都市計画全般の見直しをしてきました。道路の基本方針等も作成する中で、都市計画マスタープランの骨子案の作成をしてきました。それに伴いまして、庁内では若手職員、市民の参加によりまして庁内検討会を開催、また、学識経験者や都市計画審議会委員による策定委員会を開催しながら、都市計画マスタープランの策定事業を進めてきたものです。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、藤浦委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

4番目の、決算概要116ページに記載の狹隘道路整備事業について、平成24年度の内容、整備助成金439万4,000円の内容でございますけれども、平成24年度につきましては、事前協議は12件ございました。助成件数は7件でございます、その金額が439万4,000円になってございますけれども、助成したものににつきましては、平成23年度に協議済みの7件でございます。

○木村勝彦委員長 江草課長代理。

○江草下水道業務課長代理 1番目のし尿収集運搬委託料及び補償金についてお答えさせていただきます。

まず、し尿収集運搬委託料、これにつきましては、平成24年末現在ですけど、471件の一般家庭及び工事の仮設トイレ等の収集運搬を行った委託料でございます。木本興産に委託しておりまして、

車2台で収集を行っております。平成24年度につきましては、1,405キロリットルの収集を行いました。これにつきましても、減量等の啓発を務めまして、前年度より約100キロリットルの減量を図っております。あと委託料につきましても、一部手数料の見直し等を行いまして契約等を結んでおります。

続きまして、補償金につきましては、平成23年度にし尿くみ取りから公共下水道へつなぎかえを行った世帯があった場合に業者に補償しておるものでありまして、平成23年度には9件の家庭が公共下水道へ切りかえられましたので、その補償金として支出を行ったものであります。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、藤浦委員の1回目の質問において、まず2番目、交通安全啓発事業における指導、取り組みについて、その中身についてお答えさせていただきます。

中身につきましては、小学校3年生を対象にしまして、学校への自転車への安全利用啓発をしております。

それから、交差点、例えば千里丘交差点や、摂津郵便局前の交差点、こちらにおきましても現場で、摂津警察と一緒にしまして自転車の安全利用に対しての指導、これを行っております。

それから、自転車の小売店にも、条例についてのチラシを置かせていただいて、配布させていただいております。

それから、街頭キャンペーンです。JR千里丘駅周辺においても、交通安全推進協議会とあわせて啓発のティッシュなどを配って取り組んでおります。

それから、3番目の市内循環バスのダイヤ改正に至る経過についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、平成22年度においても、自治連合会や老人クラブなどの懇談会も実施しております。平成23年度には市民アンケートなども実施しております。そして、3月までの運行ルートに関しては、北ルート、南ルートというルートがあったんですけども、南ルートのほうの別府地域の利用が少ないということで、ことし3月18日からルート変更をしております。それに伴いまして、別府地域において、千里丘駅への直接運行していただける利便性の向上につながっております。

続きまして、5番目の千里丘三島線道路改良事業に伴いましてどのような評価をしているかという内容でございますが、これにつきましては、平成19年度より事業着手してございまして、それから地元PR、そして事業計画を結びまして、平成21年から用地買収に入りまして、3か年かけて、昨年平成24年度で工事のほうも完成したという内容でございます。これについては、歩道幅員も広く、安全な道路づくりをできたという形で、交通対策としても、利便性の高い道路、安全な道路として、担当課においても評価しております。

○木村勝彦委員長 新留参事。

○新留都市整備部参事 10番目の公園維持管理事業の中で、砂場の消毒清掃業務委託に関しまして、その必要性和作業の内容ということですが、砂場の消毒作業につきましては、およそ2か月に1回行っております。その必要性につきましては、過去から動物、例えば、猫や犬が入って、糞尿をするといった様々な苦情がございまして、砂場では、小さいお子様が入って遊ばれております。そういうこともありまして、被害が発生しないよう、子どもが安心して使ってもらうため、

消毒、清掃を2か月に1回行っているものでございます。

それから、作業の内容としましては、砂場の清掃、ごみ取りとか、抗菌剤の散布とか攪拌でございます。

○木村勝彦委員長 林課長。

○林建築課長 質問番号8番目、震災対策推進事業における耐震性向上に向けて、促進、どんな努力をしたかということでございますが、平成24年度の耐震性の向上に向けて本市の取り組みでございますが、平成24年度につきましては、安心・安全住まいのリフォーム講座や、まちまるごと耐震化支援事業として、柳田地区での耐震講習会、また防火フェアでの啓発を行ってまいりました。

結果といたしまして、耐震診断26件、耐震改修工事4件となり、平成23年度と比べまして、診断で19件、改修で1件ふやすことができました。今後も引き続き啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

それと、質問番号9番、住宅環境整備事業の住宅マスタープラン作成業務委託料についてでございますが、協働によることについてと、あと実効性はということでございますが、委員については、学識経験者を会長に、専門家3名、公募市民3名、本市部長級3名で構成されておりまして、専門家につきましては、不動産業者と建設業の方で構成し、公募市民につきましては、子育てをしている方、介護経験のある方、高齢者単身世帯の方で構成し、より実践的な計画になるよう委員構成を行ってまいりました。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思いますが。

まず、最初のし尿収集運搬委託料についてでございます。1,405キロリッ

トルの実績であったということで、せんだって、一般廃棄物処理基本計画の改正ということで資料をいただいた中でも、そのことが記載されておりまして、これは非常に整合性のある数字であると思うんです。努力もいただいていることだと思うんです。

それで、平成24年度当初には、前年度に切り替えた件数に基づいて予算をとるということでした。そのときは予定は10件ということでございましたけど、9件になったということで、1件はいろいろ事情があったんだろうと思いますが、それは理解したいと思います。

それで、そのときも聞きましたけども、し尿を減らしていくということが、非常に私は大事だなというふうに思っていて、平成24年度当初ですと、定期収集世帯は528件ということでございまして、先ほどのご答弁ですと471件ということですから、随分減ってきているというふうには実感をしているんです。

それからもう一方では、浄化槽の収集につきましても、平成24年度の当初では1,549件だったというふうに思うんですけども、浄化槽についていえば、平成23年度から、東別府地域では下水管の布設が実施をされてきておりまして、接続がどんどん進んできているというふうにお伺いをしているわけですけども、平成24年度における減少の実績がわかれば、この際、教えていただきたいと思うんです。

それから現在の、し尿収集世帯の件数と、浄化槽の処理件数もあわせて、実数がわかっているならば、この際、教えていただきたいと思います。

それから、2番目の交通安全啓発事業についてございまして、初年度は、先ほどいろいろご努力をさせていただいて

おりまして、画期的な取り組みであるということで私どもも大変評価をしておりますし、またいろいろと関係者の1人としては努力もしてきているわけですが、何かもう一つ、もう一歩物足りないというか、浸透性といいますか、実際それが、自転車に乗っていらっしゃる方が、確かにそれが浸透してきているという実感がもう一つ湧いてこないというか、さらにもう一つ戦略が必要ではないかなというふうの実感をしているわけですが、担当課として、そういう、さらなる実効性のある条例とするためには一体何が必要なのか、どんな取り組みが必要なのかという考えがあるのか、一度お聞かせいただきたいと思っております。

それから、3番目の公共交通整備事業について、経過をご説明いただきました。平成22年から進めていただきまして、大変時間もかけていただいて、ニーズ調査やらアンケート調査やら、地域についてのいろいろと懇談もしていただいてこういう形になったということですが、これで本当にもう全てのそういうニーズが解決できたかという、なかなかそうではないのではないかと思います。まだまだ、世の中も変化して、高齢化がどんどん進んでいくという状況もありますし、そういうことも踏まえて、一定の形をつくられましたけれども、今後のことについて、公共交通事業等も含めて、市内の交通の利便性の考え方については、担当課としては、現状、一定一段落をしていますけれども、このことについてさらにどう考えていらっしゃるのかということと、今度、バス経路についても検証をしていかなければならないと思うんです。実際に利用されているのか、満足度も含めて検証が必要だと思うんですけれども、そういったことについてはどう

いうお考えなのかについて教えていただきたいと思っております。

それから、4番目の狹隘道路整備事業についてでございますが、助成件数が、平成23年度申請があった分について7件ということですが、私が本当に聞きたかったのは、水も漏らさぬ体制でやっていただかないと、これが抜け、あれが抜けということで例外ができていくと、それが前例になって、制度としてガタガタになってくるということがよくあるので、そういうならないためにも、担当者として、窓口で交渉に来ている人たちにも、絶対これでやってほしいという対応でやられているのかということをお聞かせください。

その7件ですが、これは平成23年度の協議の分ですが、平成24年度も含めて、実際に対象物件になっているけれども、助成なんか要りませんというふうになっていないかどうか、その辺の実態を、本当に担当課として指導できているのか、思うように、確実にこの考え方に基いて狹隘道路の整備が広がっているのかどうかということをお聞かせください。

それから、5番目でございます。千里丘三島線改良事業についてということで、それは一番大事な部分が拡幅されたということで、市民からも評価をいただいているところでございます。千里丘三島線は、随分以前からずっと拡幅をされてまいっております。文化ホールの前あたり、ずっと拡幅をしてきております。まだまだ全般にわたっては随分改善箇所が、残っていると思うんですけれども、全体的に見て、もう千里丘三島線はこれで一段落という考え方になるのか、それとも、今後もやっぱり改善をしていくという考え方になるのか、今後の考え方も含めて、

一度教えていただきたいと思います。

それから、6番目のJR千里丘駅西口エレベーター設置事業についてでございますが、先ほどおっしゃられたように、10月末に地元説明会が行われました。その中で、いよいよもう11月から変電設備の移転工事にかかっていくということで、ようやく槌音が聞こえるというところまでまいりまして、待ち望んでいる皆さんも、本当に足が痛いとか、こけてけがをしたとかいうこともありながら、何とか待っていただいているわけでございますが、来年の12月には供用開始というところまでスケジュールも発表されたわけでございます。その中で、説明会の中では、非常に前の道路が狭い、歩道が狭いということで、設置位置から歩道へ出るところあたりは非常に混雑するということが指摘されておりました。特に、雨の日は、お迎えの車が並ぶということと、人が傘を差して往来されるということで、車椅子の人とか、そういう人たちが本当にスムーズに行けるのかということが非常に問題視をされておりましたので、そういったことにつきましては、ぜひJRともしっかり努力をしていただいて、最大限これは改善できるように、今まだ青写真の段階ですから、担当課としては最大努力いただきますようお願いしておきたいと思います。

それから、あわせて、連絡通路の部分をエレベーターとあわせて開放するということについて。今はまだ、夜遅い時間はシャッターが閉まっています。この連絡通路については、エレベーターもエスカレーターも摂津市が設置して、それで管理費用も全部払っているにもかかわらず、夜はシャッターが閉まる。それから、その通路部分には広告の掲示板がありません。それはJRがお金を取っています。

こういうJRにとって都合のいいようにされている通路でございますので、この協議についてももしっかりしていただきたいと思うわけですが、こちらのエレベーターと一体で進んでいるのかどうか、中身について教えていただきたいと思いません。

それから、7番目の都市計画マスタープラン策定についてでございますけども、1年目の作業としては、いろいろ策定委員会をつくっていただいたりとかいうことで進めていただいているということによって一定理解をしているわけですが、都市計画道路の変更などもこれには盛り込んでいくんだという話でございました。いよいよ、都市計画マスタープランの策定が大体平成27年3月ごろになるんだろうと思うんですけど、阪急京都線連続立体交差事業も4年ぐらいで都市計画決定ができるとすれば、平成29年3月ごろには都市計画決定ができるということで、非常に近い時期で大きな都市計画の変更というのが生じてくると思うんです。

例えば、線路から30メートルとかいう距離で、高い建物で騒音を防止するというので、近隣を商業地域に変えたりとかいうところが非常に多いです。そういう大きく都市計画を変えられる可能性があるということもありますので、こういうところの整合性なんかは、今後どのように考えていかれるのか。今のこの都市計画マスタープランの中に盛り込んでいくのか、少し遅らせていくのか、それとも、先取りしてそれを入れ込んでいくことになるのか。その辺の整合性についてどうなのか教えてください。

それから、8番目の震災対策推進事業についてでございます。このことにつきましても、先ほどの住宅マスタープランの中にも触れられています。住宅の安全

と安心性の向上ということで、重要視をされているところです。

この中で、住宅マスタープランは非常にアンケートでいろいろ検証されています。その中で、先ほどの耐震診断補助制度を知っていると答えた人は、全体の22%しかいらっしゃらないです。1,500人を対象にしたアンケートで、そのうち返ってきた実数が386人からの回答になっていますから。その中でアンケートでは、耐震改修補助制度を知っていると答えた人は20.2%で、非常に低いということで、まだまだ周知が必要であるということが、この住宅マスタープランにおける検証からも、そのことが実証されているということになってしまっているわけでございます。

平成20年3月に、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画というものを策定されています。これは、もう当然ご存じだと思いますし、一つ大きな大事な計画としてあるわけですが、この中でいいますと、これは平成27年度までの計画ですから、もうあと2年半という計画になるわけですが、これでは、民間の建物についての達成率も実は90%を目指すという計画なんですね。

今、現状、平成24年度で結構でございますけれども、市内全体でどれくらい進捗しているのかというのが気になるわけです。民間建物の耐震化率の進捗状況について。実は住宅マスタープランでも検証が一部されていますから、数をつかんでいらっしゃると思うんですが、この計画に基づいて、一体どれくらいまで進んでいるのかということについて、達成率を一応教えていただきたいと思います。

それから、9番目の住宅マスタープランについてでございますけれども、先ほど申し上げましたけど、まず最初の市民認

識調査でのアンケートの数が、1,500人に対して、返ってきた数が386件ということで、25.7%しか返却率がないという中で、これで本当に市内の全体のバランスのとれた意見が抽出できたのかということについては疑問があるわけです。しかし、その分析の計画とか、それから計画の内容とを見せていただきまして、久隆浩先生が中心にされていますので。なかなかよくできている計画であると、私は個人的には大変評価をさせていただきます。非常に実効性もあるなというふうに見ました。

ただ、その中で気になりますのは、例えばガイドラインを策定しましょうとか、それから市独自の住宅認定制度の検討といったものも記載がされていますが、その辺が説明できるのであれば、ご説明いただきたいと思います。

それから、最後に公園維持管理事業についてですが、砂場の清掃作業を、2か月に1回やられていると。消毒剤の散布とか、それから、不純物を取り除く作業をされているのを見るんです。2か月に1回ぐらい見ます。

鳥山公園では、地域の方と協働で柵をされているということもお伺いしているんですけれども。一部の公園で、これは実験的にやられているんですか。こういう柵の設置というのは、動物の侵入とか、それから犬を散歩に連れて行ったときに入れる人がいるんです。そういう人に対しては効果があるのではないかと思うんですが。大阪市内では、公園がよく囲われている姿を見るわけですが、そういったことも今まで検討されてこられたのか。結構多額の費用をかけて毎年消毒作業をされているので、そういう検討もあって然りではないのかと思うわけです。

が、鳥山公園の考え方、設置されていることについての考え方と、それからその経緯なんかも含めて、一度ご説明いただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 江草課長代理。

○江草下水道業務課長代理 1番目の、平成24年度の浄化槽及びし尿の減少実績及び平成25年度のし尿世帯の実数ということでのお問い合わせにお答えさせていただきます。

まず、平成24年度につきましては、し尿くみ取りにつきましては、公共下水道へ5件、取り壊し1件という実績でございます。浄化槽につきましては、公共下水道への切りかえが58件、建物の撤去等による取り壊しが10件となっております。

平成25年度の実績としましては、10月末現在で、し尿のくみ取り世帯につきましては438件となっております。今までの工事等での減少実績でありますけど、し尿のくみ取り世帯につきましては、公共下水道への切りかえにつきましては6件行われております。浄化槽につきましては、公共下水道へ99件の接続、建物の取り壊し等による減少が10件となっております。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、藤浦委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

4番目の、狹隘道路整備事業の助成制度についてでございますけれども、この制度が平成20年に策定されてから5年が経過いたしております。現在までの問題点についてご紹介させていただきたいと思います。

助成金の交付について説明をさせていただくんですけれども、事前協議に来られる方は、大抵代理人の建築関係の方で

おられますんで、セットバックについての内容をご理解いただいているところでございますけれども、助成を受けるためには、後退道路の用地や側溝用地の寄附、もしくは無償契約を結ぶことが条件となっておりますことから、道路側溝用地が建築面積に算入することができませんということになると、今の建築が建蔽率の関係で成り立たないということで難色を示されることもございます。

また、工期が決められている中で協議が長引くと所定のときにできないというので、できるだけ早くしたいというようなお話もございますけど、そのときでも、道路敷として使用契約していただくような話は進めているところでございます。

また、最近ですけれども、建築面積が狭いため、先ほどと同じなんですけども、道路用地を側溝として寄附、使用契約をした場合には、建築面積が減じられることによりまして計画どおりの建物が建たないということがあって、どうしたらいいんだというご相談をさせてもらっている実態はございます。

○木村勝彦委員長 新留参事。

○新留都市整備部参事 公園管理の砂場の件でございますが、鳥山公園で、砂場に柵をしている状況があるということで、この考え方なんですけども、鳥山公園で、試験的に実施しているという状況がございます。その中でも、やはり猫などが、すき間から入っておる状況も伺っております。

やはりその辺は今後検証もしまして、費用もかさんでくることもございますので、状況を検証し、今後検討してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、6番目のJ R千里丘駅西口エレベーター設置

事業と橋上通路の開放についてのご質問ですけれども、現在エレベーターの設置とともに、JRと橋上通路の開放についての協議も進めておりますけれども、基本的に、市とJRの考えに大きな差があるというのが現状でございます。

一つは、JR側は橋上通路の24時間の開放を特に望んでいるわけではなく、市側が24時間の開放、南北分断の解消という形でやるのであれば、市側が全額負担する中で、管理も含めて市側で管理してほしいということです。例えば、営業時間が終わった後のホーム内への立ち入りであるとか、券売機が壊されるとか、安全対策であるとか、そのあたりも現在JR側からは言われている状況です。非常にまだ市の考え方とJRの考え方に差がある中で、今、鋭意協議を進めているところです。

エレベーターの供用開始と同時に、24時間解放されるのが一番いい形かなというふうには考えておりますけれども、協議を進めていく中で、JR側がどこまで協力をしていくのかというところもあると思われまので、もう少しこれから協議はしていくわけですけれども、24時間開放にならないと、エレベーターが供用開始しないのかということは別問題であると考えております。今後ともJRとは協議してまいりたいと考えております。

7点目の都市計画マスタープランへ阪急京都線連続立体交差事業のことを記載していくかということですが、まちづくりとして阪急京都線連続立体交差事業は大きな事業ですので、記載されてくるものと考えております。

しかし、ご指摘のありました、それに伴う用途変更等々につきましては、まだこれから連立事業の側道計画等も進んで

まいります。また、事業が完成しますのは、まだ相当先、20年後ぐらいという形の中で、現マスタープランにおいて用途変更というところまで言及することは非常に難しいのかなと考えております。

○木村勝彦委員長 林課長。

○林建築課長 質問番号8番の耐震診断の認知度が低いのではないかとご指摘でございますが、今後の認知度アップにつつまして、現在、平成25年度にやっている事業でございますが、引き続き、まちまるごと耐震化支援事業を行うとともに、市民フォーラムを開催し終えております。また、平成26年2月か3月にはローラー作戦と名打って、3地区を予定して、5,000枚程度のポスティングを考えております。そういうことをやることによって認知度アップを図っていききたいと考えております。

それと、9番目の住宅マスタープランの戦略についてでございますが、ガイドラインを用いた良好な住宅の供給ということで、具体的なガイドラインの作成の検討や、あとホームページやパンフレット、勉強会による普及、相談窓口、情報提供、優良事業者の登録制度など現在検討しておるところでございます。

あと2番目といたしまして、子育て支援マンション、分譲住宅認定制度等の認定制度の創設ということで、子育てに配慮したマンションをすることにより子育て世帯の定住促進を期待されるということで、認定制度の検討、あと認定制度の公表、民間事業向けの勉強会、あと情報発信についてどういうふうにするかということで、都市計画マスタープランを作成できる平成27年度ぐらいには検討を終えて考えていきたいなと思っております。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、藤浦委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、2番目の交通安全啓発事業についての対策、取り組みについてでございますが、やはり周知活動というのが重要になってきます。そのためには、今取り組んでいる周知活動、指導、啓発については引き続き取り組むことと、それと、やはり要望、危険箇所などがあれば、回数もふやして取り組んでいきたいと考えております。

あと、摂津市自転車安全利用倫理条例制定に伴って非常勤職員に来ていただいておりますので、その取り組みについて検討をしてきたいと考えております。

3番目の市内循環バスについてでございますが、これは一定終わったというわけではございません。やはり道路整備事情が変わってきますと、その都度やっぱりルート変更も検討していかなければいけないと考えております。それと、現在整備している十三高槻線、この完成に向けて、正雀地区への乗り入れも考えておるところでございます。

それから、5番目の千里丘三島線の今後の考え方についてでございますが、全体的に千里丘三島線というのは都市計画道路になっています。交通安全対策としては、やはり危険な箇所を見据えまして、交通安全対策として道路拡幅に取り組んでいきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 林課長。

○林建築課長 藤浦委員の8番目の質問で、平成24年度の耐震化率、答弁が漏れておりましたので、答弁させていただきます。

推定値でございますが、去年10月時点で74.6%ということになってございます。平成25年度につきましては、

南千里丘地域でのマンション建設等で分子が多くなる可能性ございまして、耐震化率は多少は上がると考えております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 まず1番目のし尿収集運搬委託料についてでございますけれども、トータルにしますと、随分数も減ってきているというふうに思うんです。毎年このことを確認していつているわけですが、これでし尿の収集件数は438件というところまで来ましたし、これはもう本当に今後もカウントダウンをするような思いで1件1件なくして、減らしていくということも今後の大きな課題です。

10月から処理は茨木市と豊能町ということで委託になって、処理費用を減らしていくということにつながっていくことになりまして、またそのための、いろいろ今後も思い切った施策も考えられているようですし、それはこの場では申しませんけれども、発表できるときにはそういうことも考えて、一気に減らすぐらいの、そういう施策もぜひまた展開していただけますよう、これはお願いし、要望としておきたいと思っております。

それから、2つ目の交通安全啓発事業の、自転車安全利用倫理条例についてでございますけれども、この間、私も不愉快なエピソードがありまして、自転車が来たので、怖かったから道の真ん中に立ち止まったんですけど、摂津市内の、ある高校の生徒の自転車で足を踏まれました。

「こら」と言ったら、罵声を返されたんです。そういう若者の自転車のマナーの悪さは他にも聞きます。高校生だけではありませんけれども、当てて逃げられたとか、それから、それでけがしたというようなことも聞きます。

こういう悪質なケースの場合は、条例にもありますように、警察に検挙要請を

すべきだと思うんです。また、するということを市民に浸透することによって、周知を図って、再発を防止していくというふうな、そういう圧力も必要だと思うんです。そういうことも重要だと思いますので、検挙要請することも、やっぱり抑止力だけじゃなくて本当に警察に動いてもらうことも必要だと思いますので、これはぜひ検討いただきたいと思うんです。

それから、もっとひどいのは、歩きスマホです。摂津市でも危険性を啓発されていますが、自転車に乗りながら、スマホなどでメールを見ながら、しながら、前を全然見てないんです。これは高校生や、若い女性の方もありますね。そういうこともやっぱり危険運転ですから、これも危険運転として検挙要請できるぐらいの、そういうことを浸透させることも重要だと思いますので、これはぜひそれぐらいの強い姿勢を持って取り組んでいただきたいということで、要望としておきます。

それから、3番目の公共交通整備事業。これはもうおっしゃるとおりでございます。まだまだいろいろニーズ、これを検討し続けていくということが大事ですから、終わってしまうことがないように、今後も敏感にその辺の感覚を研ぎ澄ましておいていただきまして。超高齢化社会というのは、もうやってきますから、交通弱者がどんどんふえていくということになりますから、当然公共交通も含めて、それからそれ以外の補完している分、例えば高齢者移送サービスなんかもあります。そういうことも含めて、交通弱者の足の確保のことについては、常に気持ちをそこに置いておいていただきますように、課題として継続して検討していただきますようお願いし、要望としておき

たいと思います。

それから、4番目の狭隘道路についてでございます。いろいろ事情がありそうです。この場では詳しく説明できないと思いますので、1件1件そういう問題があるケースについては教えていただいて。これは、水も漏らさぬようにやらないと、一つ水が漏れると、そこからどんどん水が漏れ出すというふうになりかねません。摂津市の行政の態度というものも、業界にはすぐ広がるんです。私もその業界にいましたから、ここの市は厳格だということであれば、そういう姿勢で臨むんです。ここは何とかなるといふふうになると、前例を探して、ここはこうやないかということでもねじ込もうとしてくるもんなんで、摂津市がそういうふうで、ねじ込まれるようなことにならないように、摂津市は本当に厳しいというふうで、それぐらいの強い態度をその業界に響き渡るような指導をお願いしたいんです。そうでないと、道が広がらないのです。お隣の茨木市は結構厳しかったです。だから、そういうところもしっかり見習ってお願いしたいと思います。これは要望としておきます。

それから、5番目の千里丘三島線改良事業についてでございます。まだまだこれも検討しなければいけないということで認識されているということでございます。

今まで私もいろいろと問題提起をしました。例えば重量規制の問題もあります。千里丘ガードが開きましたけど、重量規制をかけたままにしておくんだと。それが原因で、車が横へ逃げていくというふうな問題もあります。歩道の問題でいいますと、重量規制がかかっていないにもかかわらず、まだ細い歩道のままだになっている箇所もあります。買収も容易

だと思われます。畑もあるし、もう既にセットバックしているところがたくさんありますから改修しやすいと思うんです。あまり費用をかけずにいけそうな、そういうところから攻めるのも一つの考え方だと思うんです。全体をやろうという気持ちであるのであれば。その辺も含めて今後検討いただきたいということで、要望しておきたいと思います。

それから、JR千里丘駅西口エレベーターの関係で、通路の問題でございますけども、いつも言っておりますが、JRの言うがままにされないように、しっかりと摂津市としても強気の主張をしていただきたい。あそこの通路も、何か展示でもできそうないいスペースなんです。ところが、今、JRがしっかり押さえていて、広告料を取るんです。例えば、B2サイズのポスターを1週間張りますと、1万1,130円。これは2年ぐらい前のデータなので変わっているかもしれませんが、株式会社JR西日本コミュニケーションズというところが管轄しているんですけども、そういうふうにお金を取っています。だから、その辺も言うがままにされないように、ぜひ強気で交渉していただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、7番目の都市計画マスタープランの策定についてでございますけども、これは、夢を大きく形にするということで摂津市が動いていっていることでもありますので、整合性がしっかりとれるように、後でこんなに短期間の中で食い違いが生じているのではないかというような指摘が生じないように、しっかり中身を精査をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから8番目、震災対策推進事業でございます。推定では、平成24年度の

耐震化率は74.6%ということです。平成27年度では75%ぐらいになるのではないかという予想であったので、それは一定努力もあったんだろうというふうに評価したいと思いますし、耐震化率が上がる要因では、耐震工事もそうすけども、建てかえも結構大きな要因です。老朽化して、潰して、更地になり、また建てかえてもらう。建てかえれば、当然耐震化できた建物になります。これも大事なことだと思います。それと、全部相まって耐震化を進めていくということにはなると思うんです。

これは私のアイデアというか、考えなんですけど、自治会では、防災意識がだんだん高まってきておりまして、要援護者支援のこととか、いろいろあるんです。地域の耐震化率はどうなっているのかということは、案外知られていないということもありますので、例えば住宅地図に、耐震化が進んでいる建物については色塗りをして、耐震化マップといったものを策定して、情報提供、これは、防災の情報として活用くださいというふうな姿勢で、例えばこの地域は耐震化率が低いところについては、自治会とタイアップで耐震のための相談会を実施していただくとか、そういう自治会の協力体制にお願いするようなことを今も既にやっていらっしゃるのかもわかりません。しかし、耐震化マップまではつくっていらっしゃると思うんです。そういったものをつくれればどうかと思うんです。これは一遍検討いただきたいということで、提案をしておきたいと思います。全体的には、しっかりとこの計画を実施できるように進めていただきますようお願いしておきたいと思います。

それから、9番目のこの住宅マスタープランについてでございます。

これはわかりました。これからガイドライン、それから住宅認定制度については検討されるということでございますので、しっかり取り組んでいただきますようお願いし、要望としておきたいと思っております。

それから10番目の公園の砂場の管理についてでございますけれども、これは柔軟な対応で鳥山公園では実験されておりますけれども、他市の取り組みもしっかりと検討していただきまして、これは大きな問題です。砂場の衛生上の問題。小さい子どものいるお母さんからいつも言われます。動物の糞は何とかならないのかと言われるんですけど、何ともならないのが現状でございます。ですから、これからは研究、検討していただきまして、一番安価な、あまりお金をかけずにできる方法を、ぜひ、検討いただきますようお願いをして、質問を終わります。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

上村委員。

○上村高義委員 私のほうからも質問をさせていただきます。

私もこの建設常任委員会は、初めてになりますけれども、総務常任委員会委員や民生常任委員会委員での経験を活かして質問していきたいと思っております。

決算書、決算概要、事務報告書を見させてもらったのですが、なかなかわかりにくいというところがたくさんありましたし、文言と事務報告の中身が、僕が思っていたイメージとは違う部分もありますので、そういったことも指摘しながら、質問させていただきたいと思っております。

まず、最初に、歳入で決算書37ページ、水路敷地境界明示手数料、及び道路敷地境界明示手数料ということで、水路敷地が20件、道路敷地が67件という

ことで、部長の捕捉説明にありましたけれども、この状況というか、境界明示の仕事の流れというか、こういった形で仕事がスタートして、こういった形で仕事が終わるのかということをお聞かせいただいで、それから、次、また、2回目質問していきたいと思っておりますので、まず、事務の流れ、仕事の流れについて、一度、お答え願います。

それと、2番目、決算書39ページの道路橋りょう費補助金の社会資本整備総合交付金ということで、予算では、2,367万2,000円でありまして、決算額が277万2,000円ということになります。

この決算額は、橋梁長寿命化計画策定業務委託料504万円ということで、それに対して10分の5.5の補助金ということであると思っておりますけれども、この予算設定時、2,367万2,000円ということだったのですけれども、改めてここで予算設定時の金額に対する事業は、何であったのかということで、何を繰り越したのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

3番目、決算書145ページの農業水路費の用水側溝改良工事で、332万6,400円です。これは、農業用水路の工事ということで、農業に使う水路の管理をここでやっているということでありまして、事務報告書では鶴野地区の農業水路ということで書いております。この工事の理由と工事内容をお聞かせいただきたいと思っております。

4番目、同じページに負担金がたくさん書いてありますけれども、神安土地改良区負担金の算定根拠と、どういう形でこの負担をしているのかということと、工事負担金ということで、鳥飼八町水路改修工事負担金の負担先と負担割合、そ

れはどういう根拠で、ルールがあると思うのですけれども、教えていただきたいということでございます。

それと、総括的になるのですけれども、水路の管理として、神安土地改良区の管理範囲、摂津市の管理範囲、国、大阪府の管理範囲というのがある、あと、地域の組合も農業水路の管理をしていますし、清掃もしていますし、しゅんせつなんかもしていますので、そういったところの仕分けというか、全く初歩的なことなのですけれども、そのことを一編お聞かせいただきたいと思っております。

次に、5番目、149ページ、土木維持作業業務委託ということで、4,755万414円ということで、計上されていますけれども、事務報告では、この1年間の数が出ていますけれども、上期下期にわけますと、上期で472件、金額が2,500万4,700円、下期が339件の処理をして、執行金額2,064万9,300円ということになっておりますが、この仕事の仕方、契約の仕方、契約はどうなっているのか、実績払いなのか、見込み払いなのか、ここを教えてください。

事務報告222ページに依頼者別で書いてあります。パトロールでしたり、市民からの指摘等の項目があるのですけれども、それは、項目ごとに把握しているのでしょうか。

事務報告223ページ、土木維持作業の中に資源ごみの分別、洗浄作業というのが載っています。

建設常任委員会の所管で、ここにこういった形で、資源ごみの分別、洗浄作業を摂津市シルバー人材センターに委嘱されているのでしょうか。仕事の流れを、どこのごみかというのがわかれば、どこから出てきたごみかというのがわかれば、

大体仕事の流れがわかると思うので、そこを教えていただきたいということです。

次に、決算書149ページ、地理情報システム整備委託料、7,927万5,000円ということで、これは、予算のとき何か説明があったと思うのですけれども、このことについて、実際、具体的には、これはこういった形で利用をしているのかということを一編教えていただきたいと思っております。

次の150ページの自転車利用者指導委託料ということで、これは、藤浦委員も質問したのですけれども、私も、このことは聞いておきたいと思っておりますし、ましてや、自転車安全利用倫理条例をつくった摂津市としては、他市に先駆けて、何かを取り組まないといけないという強い思いがあります。

実は、今朝の新聞で、大阪市内の工事現場の周辺の壁に自転車の安全運転啓発ポスターを民間の会社が、警察と協議してつくって貼ったというのが載っていました。

それが、表彰を受けたのです。それと、11月は、自転車マナーアップ強化月間です。役所にポスターがあるのか見てなかったのですけれども、本来は、大阪府から啓発ポスターが来て、各所に貼っているはずなのですけれども、そういったことをやっているのかということと、自転車の安全運転を指導する指導員の資格、を市としては、どのくらい的人数が持っておられるかということと、市民に対して資格の啓発等々について、どうされているのかということをお聞かせください。

それと、自転車の交通事故の状況を、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、決算書153ページの市内環境維持業務委託料について、事務報告書を見ると、市内環境維持事業として一級

河川大正川外3河川草刈業務委託を上期と下期にわけて執行されているのですけれども、これは、平米数に応じて契約をされていると思うのですけれども、この契約の仕方について、どういう形でされているのかご説明願います。

9番目、決算概要では116ページの道路維持事業、決算書では153ページの街路樹剪定委託料です。事務報告書では、道路維持事業ということで、887万2,500円を執行したということでもありますけれども、決算概要、決算書では、道路維持にかかわる修繕代が、4,999万8,271円、約5,000万円を執行されているのですが、道路の修繕というか、小修繕、大きなやつは工事に入ってしまうので、工事までいかない簡易な修繕が5,000万円あったということでもあります。

実は、市民から道路に対する苦情は結構多いのです。道路が陥没しているとか、穴があいているとか、振動がすごい多いとかいう苦情があって、この個別というか、すぐに対応ができるための修繕料が約5,000万円に該当するのではないかと考えているのですけれども、これは事務報告書に何も報告がないので、この修繕料は、何に使ったのかということを知りたいわけです。修繕料は、どういう形で執行されたのかということ、一度、お聞かせいただきたいと思います。

次に、決算概要116ページの道路補修事業です。

計画に基づいて、道路の舗装をしていると思うのですけれども、その計画の位置づけというか、どこの道路をいつ補修するかということ、ちゃんとつくっていると思うのですけれども、その評価というか、何で、その道路にしようとしたのかということ、客観的に判断してい

ると思うのですけれども、それは、どういった形でされているのかということをお聞かせください。

それが、道路台帳にきっちり反映されて、いつのいつごろにその道路を補修したというのが、わかるようになっているのかということをお聞かせいただいています。道路の耐久性評価、本来は、この道路補修事業の中に、路面性状調査業務委託というのを、当初、予算計上をしていたのですけれども、これは、平成24年度は無執行であるということでもありますけれども、この路面性状調査業務委託と道路補修と関連性はあるのではないかと考えているのですけれども、なぜ無執行であったのかということと、平成25年度にやっているのであれば、今の状況をお聞かせいただきたいと思います。

それと、11番目、163ページ、公園管理委託料、6,447万5,828円です。決算の主な内訳として、どういった形で使われたのかということと、それと、事務報告書209、210ページの公園維持管理事業の中に、項目を書いているのですけれども、その中に先ほど質問しました市内環境維持業務委託料の中にも一級河川大正川外3河川草刈業務委託というのがあることと、この公園維持の中にも、大正川・安威川河川公園の除草という項目があるのです。その費用は幾らかかったのでしょうか。

また、大正川・安威川の河川の草を刈るのに道路管理課と公園みどり課所管でどういう仕分けをされているのかということをお聞かせください。

次、決算書161ページ、さくらづつみ植栽工事ということで、新幹線公園の横の安威川沿いを中央環状線から、烏飼八町の辺に向けての桜を植えていくという工事が進んでおりますけれども、現在

はどういう進捗状況なのでしょう。ほぼ終わりに近いのか。平成25年度の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

それと、決算書163ページの防災器具費、54万1,905円。これは別府公園に関して計上しているのですが、これは、その防災管財課なのか、公園みどり課なのか、所管が明確ではないのですが、総務常任委員会で聞くと、公園みどり課で建設常任委員会の所管だと言われたので、予算は、公園みどり課で公園の防災器具として計上しているわけですが、このことについて仕分けをどう考えているのかということについて、お聞かせ願います。

○木村勝彦委員長 質問番号を言われなかったものもあって、どこまでが一つの質問項目なのか、質問番号の線引きが非常に難しいのだけれども、その辺を答弁者で整理して答弁して下さい。

石川参事。

○石川土木下水道部参事 4番目の質問の神安土地改良区負担金の内容についてのお問いでございます。

まず、この負担金につきましては、土地改良区の事務費など、経常的な経費の負担ということで、経常賦課金がございます。

これは、用排水面積に応じて負担するものでございまして、排水賦課金と用水賦課金がございますけれども、その合計が112万3,270円となっております。

また、排水施設の維持管理負担金というのがございまして、これは、市街化の進展によりまして、農業用排水路が下水道の用を兼ねているという実態がございますので、排水施設の管理費用を関係団体で負担しているものでございます。

こちらが、総額1,613万2,500円となっております。この内訳ですけれども、基本費、作業費、それから、冬季送水費、親水緑地管理費、番田水路に係る排水樋門水位監視施設管理費等の項目がございまして、基本費と申しますのは、維持管理に係る人件費に対する負担金でございます。これが、639万500円ございまして、作業費といいますのは、排水施設の維持管理費に対する負担金で、排除面積の割合で負担しているものでございます。これが、709万7,300円でございます。

冬季送水の負担金ですが、これは、冬季における悪臭対策や、防火用水として利用するための送水に係る負担金でございます。これが220万5,700円となっております。

それから、親水緑地管理の負担金といいますのは、これは、一津屋農業協議会等が行っている水路清掃等に対する負担金で、15万円となっております。

番田水路に係る排水樋門の水位監視の負担金と申しますのは、番田水路の排水樋門として12の樋門があり、その水位を監視する施設でございまして、その負担金として28万9,000円となっております。

そういうものを合計して、排水施設維持管理負担金が1,613万2,500円となっております。

この排水施設の維持管理負担金と、先に申しました経常賦課金を合わせまして、1,725万5,770円、これが、神安土地改良区の負担金となっております。

○木村勝彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 上村委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、負担金に関してのご質問にお答えさせていただきます。

鳥飼八町水路改修工事負担金、501万9,900円に関しましては、国が50%、府が25%、市と神安土地改良区が残り12.5%で、工事の負担をさせていただきます。

次に、鳥飼南水路鋼矢板護岸改良工事負担金につきましては、国が30%、府も30%、市が30%、神安土地改良区で10%となっております。

鳥飼水路安全柵設置工事負担金につきましては、府が50%、市が50%です。

鳥飼南水路安全柵設置工事負担金につきましては、府が50%、市と神安土地改良区で25%ずつ支払っております。

負担割合につきましては、以上のような形です。

それから、次に、水路及び道路の敷地境界明示の仕事の流れについてのご質問にお答えさせていただきます。

道路も水路も、家を建てる時や、土地の境界を画定させるときにどうしても必要になってくる仕事になっておりまして、開発者が申請されます。

それで道路敷地であり、水路敷地及び下水道用地の敷地と接している場合については、その境界明示が発生することになります。

主に私どもの仕事に関しましては、現状の場所の周囲の水路の明示の状態やらで大体幅がおよそそのところの場所の幅が決まってくる形になっております。

それに大体、周囲の状況を鑑みながら、昔の古い地図とかを見ながら、水路の幅及び境界を決めていって、それで水路管理者及び申請者及び対側者の方の同意を得て、その境界線を画定していくという作業の流れとなっております。

これで、最後に境界の画定及び明示の確定などの作業が終わるという形になっております。

続きまして、農業水路費の用水側溝改良工事につきまして、鶴野の分に関しまして、内容をご説明させていただきます。

もともと鶴野地区に関しましては、区画整理で整地されているところでした、当時は、まだ、田んぼなどが非常に多くございました。

そのために、道路の排水とは別に、田んぼに水を送る用排水としての水路機能が要る溝が必要となっておりますので、その分が、別に合わせてつくられていたのですけれども、このご時世で、だんだん田んぼがなくなってきて、用水機能がなくなってきております。

今もそのままの状態ですと、非常に溝が深い状態で置いてありますので、水が流れない状態なのに非常に深い状態になっております。

機能的には、全然生かせない場所につきましては、埋めまして、必要なところには会所を設けまして、公共下水道管に雨水を流さなければいけないところに関しましては、雨水ますを設けながら施工させてもらったというような状態でございます。

次に、神安土地改良区と市の水路の管理範囲などにつきまして、ご質問にお答えさせていただきます。

本市につきましては、神安土地改良区が管理されているのは、主に、市内に関しましては、三箇牧水路、鳥飼水路、味舌水路で、市の管理につきましては、123キロメートルほど、市内に管理している水路がございます。

○木村勝彦委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 先ほど、榎本課長が答弁させていただいた中の水路の管理範囲でございますけれども、市域全体には123キロの水路がございます。

そのうち、摂津市が管理している水路

は89キロ、神安土地改良区が管理している水路が34キロでございます。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、上村委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

2番目の道路橋りょう費補助金の内容でございますけれども、予算現額2,367万2,000円が、収入済額で277万2,000円となっている内容でございますけれども、社会資本総合整備交付金の内容でございますして、平成24年度当初には、橋梁長寿命化計画策定という形で、450万円の補助基本額に対しまして、10分の5.5で247万5,000円を計上させていただいたのですけれども、補正第5号におきまして、設計額、入札額によって504万円に対しまして、補助率10分の5.5で277万2,000円になってございます。

ただ、国庫補助の追加補正が平成24年度にございました。その内容で、道路の舗装及び道路の調査に係る交付金が増額になったということで、補修事業に4,100万円、街路灯の修繕事業調査分に400万円、4,500万円を繰り越しさせていただいているのですけれども、そのうち、3,800万円が、補助対象となっておりますして、その10分の5.5の2,090万円が、歳入でも繰り越しさせていただいている内容でございます。

それと、149ページの土木維持作業業務委託の内容でございますけれども、これにつきましては、前期後期とトラック1台、運転手、作業員1名、もしくは2名という形で積算を行いまして、入札によりまして単価を決定いたしております。

その単価で作業員2名の班と、1名の

班という形でそれが何日出たかと、こういう作業では、この班編成でいまいしょうというのを、最終的に出た金額で、それぞれ額が出ておる内容になってございます。

153ページの市内環境維持業務委託料の件でございますけれども、市内環境業務委託につきましては、委員がおっしゃったように河川の草刈りでございます。

内容といたしましては、国土交通省の河川区域を、占用させていただきまして、認定道路として、南別府鳥飼上線外3路線の道路のうち、道路から河川堤防に面したそれぞれ1メートルのところを、占用者が草刈りをするという条件がついてございます。

この条件についた分の南別府鳥飼上線外3路線に設計によりまして入札を行いまして370万3350円と、あとは、大阪府の河川、安威川、大正川、山田川、境川、正雀川の分水路もございましてけれども、その草刈りも行っております。

これは全体的にのり面をやっておりますけれども、のり面をやっている関係上で、府から委託料をいただいております。それが、430万5,000円で施工いたしておりますして、そのほか、市単独分といたしまして、273万円を施工しているところでございます。

道路の修繕料の内容でございますけれども、委員がおっしゃるように、工事の設計、積算をして入札でもって工事をする場合と、修繕料の場合は、小規模なことで見積もりをいただいて、2者3者等で見積もりをいただいて、簡単な舗装のやりかえだとか、柵の修繕だとかいう内容をさせていただいて、平成24年度につきましては、87件の工事を、それぞれ道路の簡単な補修でありますとか、街路灯の切れたものの修繕でありますとか、

側溝の蓋だとか、側溝の修繕だとか、ガードレールだとか、防護柵の補修だとかいう内容をやりまして、それが4, 999万8, 271円という内容になっております。

道路補修事業のことですけれども、これは各路線、年度当初におっしゃったように、補修計画は立てておりますけれども、その中で悪い場所を選定いたしまして、その予算の範囲内という形で、路線を決めさせていただいております。

路面性状調査業務委託につきましては、平成24年度の補正で出てきたもので、その調査によりまして、ひび割れだとか、轍の深さだとか、その規程に達したものを補助としていただけるという形で出たもので、全体的なものとしても使うことはできるのですが、補助の条件として出たものでございます。

○木村勝彦委員長 押部課長代理。

○押部道路交通課長代理 上村委員の一回目の質問、7番目の自転車利用者指導委託料の件なんですけれども、自転車安全利用倫理条例に関係しての問いだと思っておりますけれども、この委託料につきましては、自転車安全利用倫理条例に関するものではなくて、摂津市が条例で規定いたしております放置自転車の禁止区域、JR千里丘駅、阪急摂津市駅、モノレール各駅、こちらの放置自転車の禁止区域に、自転車を放置される方、こういった方に対してのマナーを指導させていただいておるといふ委託料でございますので、自転車安全利用倫理条例にかかります原課での予算の措置といたしましては、平成24年度につきましては、交通安全啓発事業の中で一定額消耗品費を計上させていただいておりますけれども、それ以外には、予算上の措置というものは、これといったものはございません。

先ほど藤浦委員のご質問にもございましたけれども、自転車安全利用倫理条例を、昨年4月1日に施行いたしましたから、いろいろと啓発に取り組んでまいったわけですけれども、市の職員での講習会を実施させていただいたり、それ以外にも、市内の集客施設の中で直接ひたくりの防止カバーを兼用する広報用のカバー、そういうものを利用客の方に、直接前かごに取りつけさせていただいたとか、いろいろやらせてはいただいておりますので、なかなか、広がりと言いますか、成果と言いますか、効果が表に出てこないというような一面を持っております。

今後につきましては、交通安全啓発というのは、摂津市の場合、摂津市の交通安全推進協議会、市内に56団体で構成する協議会なんですけれども、こちらで主に交通安全啓発に関する取り組みをしていただいております。

民間の団体等にも、数多くご参加をいただいておりますので、そういった中でお願い、ご協力の要請をしていながら、より一層の周知に努めてまいりたいというふうを考えております。

それと、自転車の事故件数なんですけれども、平成24年に限って申し上げますと、前年度に比べまして約4件ほど自転車事故は減少いたしておりますが、平成25年度中途なんですけれども、現時点では、逆に24年に比べまして、若干増加傾向にあるというふうに警察から伺っております。

それともう一点、指導員の関係なんですけれども、摂津市の方でも、条例に基づきまして、自転車の安全利用に関する指導員設置要綱というものを設置いたしております。

その中で、市の職員、それと非常勤職

員、外部職員含めまして、11名の職員に、指導員としての指導員証の交付をさせていただいた上で、一定の指導に当たらせていただいております。

また、それとは別に、財団法人大阪府交通安全協会というところが、恐らく上村委員がおっしゃっているのはこの協会のことではないのかなと思うんですけども、この協会が、自転車の安全利用指導員に係る講習会等を、1年に1度程度、実施いたしております。

平成24年に、本市からも2名の職員が、参加させていただきまして、大阪府交通安全協会の自転車安全教育指導員という認定を受けた職員が、1名去年の人事異動で異動いたしておりますので、現時点におきましては、1名の職員がこの認定証の交付を受けておるといような状況でございます。

○木村勝彦委員長 川上参事。

○川上道路管理課参事 土木維持作業についての資源ごみの分別、洗浄の内容にということなのですけれども、これは、以前は、土木維持作業の業務委託の中で、資源ごみという形でリサイクルプラザのほうを充実させるために、市民にペットボトル、空き缶、ビン等を仕分けして出していただき、それを集約して売るといような形を取っておりますので、私どものほうも、それは続けてやっておったのですけれども、平成23年度より経費の節減を図るため、この作業であれば、わざわざ担当職員とダンプをつける必要はないだろうということで、シルバー人材センターと相談させていただきまして、一部、資源ごみの分別と洗浄、そして、それを納品できるような品物にさせていただくということで、一部委託させていただきました。

これは、主なるものは、どこからのもの

があるかといえば、不法投棄、もしくは、公園のごみも土木維持作業ではしておりますので、公園のごみの中には、多量のペットボトル、空き缶、ビン等が含まれておりますので、それを洗浄して出しておる状態でございます。

それによって、経費の節減とリサイクルプラザへの搬入というのが、スムーズに進むように、また、経費が安くなるようにさせていただいております。

それと、もう一つ、件数の表のほうで、市内部、市民、パトロールという項目なのですけれども、土木維持の作業は、部内だけではありませんので、ほかのところから依頼があって、それが修繕的なもので、土木維持の作業のほうができるというものであれば、作業をさせていただいております。

ですから、担当課以外のところから出てきたものは、市内部ということで、それ以外で、例えば、市民の方から泥を掃除したので、取ってくださいというように形で直接挙がってくるものを、市民というように形に区分しています。

そして、パトロール、これは、道路管理課のパトロール及び道路管理課の職員がみずから見つけてきたものを、作業した場合は、パトロールというように形で仕分けさせていただいております。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午後0時10分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○木村勝彦委員長 再開をいたします。

答弁を求めます。

山本参事。

○山本土木下水道部参事 上村委員の質問に答弁もれがありましたので、つけ加えさせていただきます。

地理情報システム整備事業についてでございますが、平成24年度におきまし

て、緊急雇用創出基金事業補助金というものを活用させていただきまして、現在、本課が所有しております道路現況台帳平面図を見直しをいたしまして、道路台帳の電子化による地図情報化を進めているものでございまして、基盤地図データを利用いたしまして、地籍や土地境界画定場所の確認に使用したり、ハイブリッド地図と言われるものを使用いたしまして、設計作図用にCADソフトにて、設計書作成業務に使用いたしております。

また、台帳管理機能を使用いたしまして、今後は、橋梁、踏切、道路反射鏡などの情報を地図上へ反映させることも考えております。

○木村勝彦委員長 竹下課長代理。

○竹下公園みどり課長代理 上村委員の11、12番、13番の質問にご答弁させていただきます。

まず、公園の管理委託料の内訳なのですが、事務報告書の209ページにお示しさせていただいていると思うのですが、順番にどういう項目が挙がっているかを説明させていただきます。

まず最初に、公園施設に係る除草清掃委託業務、それから、水景施設管理業務委託、それから、平和公園内せせらぎ調査業務委託、それと、都市公園管理作業委託、これは、各公園、緑道の剪定の作業の委託でございます。それと、公園管理棟の管理委託料でございます。

これは、都市公園で3か所、公園管理棟がございます。地域の自治会の方に管理委託をお任せして、水道、ガス、経費の分について、委託料としてお支払いしているものでございます。

それから、河川敷の除草の件なのですが、場所を言いますと、大正川でいきますと左岸側、茨木市境界から下流、これは安威川を經由しまして茨木市境界

まで。右岸側でいきますと、ちょうど坊領橋から上流茨木市境界までしました。

それから、大まかなところになるので、すけれども、浜町に位置しております安威川の左岸側の一部、これを都市公園法でいわれる都市公園として位置づけておりまして、その範囲の除草をいたしております。

それから、さくらづつみ植栽工事の進捗状況でございますが、平成23年度より、さくらづつみ事業として開始しているところでございますが、平成23年度の植栽につきましては500メートル、それから、平成24年度の工事についての植栽については440メートル整備しております。

それから、平成21年と平成22年には、大阪府と神安土地改良区共同で、大阪府の事業で1,000万本の木を植える計画がございまして、それで約160メートルを植栽しております。

それと、平成23年度記念植樹としまして、これは、摂津市と、それから、地元自治会であります八町自治会も入れまして、80メートル整備して、合算でいきますと、既設の桜並木を含めまして1,730メートルとなっております。

それより上流も、ちょうど八町地域近くまで整備する予定でございましたが、一部、不法占用されている土地等がございまして、その辺の問題が解決してからでないと植栽できないということで、現在、休止しているという状況でございます。

それから、防災器具費につきましては、別府公園整備工事を平成24年度に整備しております。用地を539平方メートル拡大し、公園を広げているわけなのですが、その中に、防災機能を付加した公園とい

うことで、防災倉庫及び防災器具、例えば、バールであったり、リアカーであったり、そういったものの機材とあと収納庫を整備しております。

この所管の話なのですけれども、先ほど委員がおっしゃったように、防災管財課なのか、公園みどり課なのかというお話でしたけれども、この防災倉庫、それから、機材を含めまして、平成24年度末に防災管財課に所管が代わっておりますので、以降の管理につきましては、防災管理課で管理していただくという形になってございます。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の境界明示の仕事の流れについては理解しました。

非常に難しいところも中にはたくさんあると思うのです。昔までさかのぼって調べなければならない等、非常に経験と知識の蓄積というのが大事になると思うのですけれども、担当の人が人事異動で変わったりして、非常に危惧している部分もあるのですけれども、こういった経験を要するという仕事については、人材育成についてどういうふうにお考えられるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、2点目の道路橋りょう費補助金につきましては、繰越明許をしているということでやっているということでありました。

橋梁長寿命化計画を見せてもらっているわけですけれども、非常に立派なものができておるのです。これから、これに基づいて、橋の修理、点検も含めてやっていかれると思うのですけれども、5年ごとに見直しをする、点検をするということにして、計画を見直すということに

なっております。

一つ気になるのは、委託して、この計画をつくってもらったと思うのですけれども、実際、市の担当課として、設備の延命化ということについてのそういうことの取り組みはどうされているのかなということと、予防保全型にしていきますと書いているわけですけれども、技術的なことが必要だとも書いていますので、その取り組みは、長寿命化に対する技術力、知識力のアップということについて、とりわけ技術の進歩が激しい中で、また、昔と違った工法等々も出てくると思うのですけれども、そういったことについての取り組み、どういう考えを持っておられるのかということについて聞かせていただきたいと思っております。

それと、農業水路に関するところで、用水槽改良工事、これは、農業水の用途がなくなったということで、不用になったので、雨水ぐらい排水用としても利用できるように、改善、これから、側溝改修して、将来的にはつないでいけるようにするというのを鶴野地区でされたということでした。

実は、鳥飼地区にもこういうところがないのかということと、水路が迷路みたいになっていて、その全ての水路がつながるようにバイパスしたり、いろんな工夫もされていると思うのですけれども、中には、水が流れなくてよどんで腐敗臭のする水路も鳥飼地区にあるのです。そこにごみもたくさん捨てられていますし、見た目が真黒な水で、市民から苦情もたくさんあると思うのですけれども、鶴野地区では不用になったので、きれいにされたということでありまして、鳥飼地区は田んぼがたくさんあるので、必要は必要なのですけれども、用水路の水質への対応ということで、定期的に水を

流したりはされていると思うのですけれども、もっと積極的な取り組みをどうされようとしているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

それと、神安土地改良区に関する負担金の算定根拠はわかりましたし、工事負担金もわかりました。負担の比率がいろいろあるのですけれども、摂津市の水路は123キロあります。市が80キロと、神安土地改良区は34キロという管理範囲であるということでもわかりました。

要は、大雨なんかが降ったときに、水路に水が流れてきて、あふれる寸前までいったりすることもあるのですけれども、先般、昭和28年台風13号災害写真集が出されたのですけれども、あれを見たときに、あのときは、芥川が決壊して、鳥飼地区に水が流れ込んできたということで、たくさんの方が避難されたという状況が載っていましたが、神安土地改良区もそうですけれども、水防組合等の連携というものについてもきちりやっていたきたいし、淀川の堤防はきちり管理されていますし、安威川の堤防もきちりされていると思うのですけれども、その状況について、きちりと報告というか、大丈夫だということの確認が欲しいのです。淀川の堤防敷は点検して、度合いがAランク、Bランク、Cランクというのがあって、Cは非常に危険だということで、今、計画的に堤防改修をしていますけれども、Bというのも、堤防から水がしみ出してきて決壊する恐れがあるみたいなのが、鳥飼地区にあったのですけれども、それは、今、改修されて、どんどんよくなってきているのです。安威川の堤防についてはどうなのかというのは、非常に危惧されているところなので、農業水路と排水路との仕分けが難しいのですけれども、水路関係

ということでは、摂津市内の大きな河川との関係ということでは、そこら辺についても、要望しておきますのでお願いします。

次に、土木維持作業業務委託で、4,755万414円について、上期1,500万円、下期2,064万円であったということで質問して、これの契約については、どういう契約をされているかについては理解しました。

資源ごみは、一応、道路や公園に不法投棄されていたごみを回収して、リサイクルプラザに持っていくので、これは、土木下水道部の責任として、最後まで分別をする、その予算だということで、理解しました。

この土木維持作業業務委託については、契約の方法について再度お聞きします。ここは私の今回の質問の中でも後につながる重要な事項なので、もう一度お願いします。

それと、地理情報システムということで答弁ありまして、道路台帳との連携をしていて、台帳管理にもつなげていくのだということでもあります。

ぜひ、これを有効に使っていただきたいということで、これは、できれば、我々も一見見たいので、見せてもらえる手段があるのであれば、ぜひ、見せていただきたいと思っております。また、委員長と相談をしながら、一編、どういうシステムなのか目で見たいという気がありますので、ぜひ、このことはお願いしておきたいと思います。

次に、自転車利用者指導委託料ということで、これは、放置自転車に対しての指導をするのだということでありましたけど、これ文言だけを見ると、自転車を利用する人に対して、安全運転をするように指導しているのかなという解釈をす

るわけです。これは、放置自転車に対しての利用、指導している指導員の費用だということでもあります。何か文言が非常にわかりにくいというか、放置という言葉をどこかに入れてもらわないと、我々は、今、自転車安全利用倫理条例ができてから、自転車の利用者の指導というと、自転車安全利用倫理条例に基づいた、自転車の安全な乗り方の指導かなと思うのですけれども、そうではないということがわかったのですが、これは、文言的に、よく見ればわかるかもしれませんが、聞けばわかるかもしれませんが、非常にこれはわかりにくかったということで改善をお願いいたします。

それと、自転車安全利用倫理条例に基づく摂津市の取り組みということでは、事故件数では、平成24年は4件減ったけれども、平成25年は若干増加しているという実情であるとしておりますけれども、大阪府交通安全協会の自転車安全教育指導員は2名おったけれども、1名がどこかに転籍されて今は1名だということでもあります。その所管に配属された方は、この資格を取るとということと、あるいは庁内にもっと広げるということも必要ですし、市民の間にもこういう場をちゃんと提供して、資格を取ってもらうような動きを、関係部署、警察等々とも連携しながら、市民に関してもこういう資格があるんだということやってもらいたいです。

あるいは、学校の先生にも取ってもらうとか、学校の授業の中できっちり教えるということでもありますし、摂津市は歩きスマホ禁止ということで、先般から啓発してまして、ごみの回収等々でも広報してまして、そういった取り組みもきっちりやっていただきたいということで、たまたま今11月が自転車マナーアッ

プ強化月間なんです。

そのことがもっともっと成果が出るように、他市に先駆けてやるという気概を持ってやっていただきたいというのを藤浦委員も同じようなことを言ってましたんで、皆さんがそう思っていることだと思いますので、ぜひこれは担当部長のほうから、どういうふうにされようとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、市内環境維持業務委託料の河川の草刈りについて、これは公園管理委託料と関連します。答弁によると、都市公園法でいわれる都市公園として河川敷の一部について、公園みどり課で委託していますということでありました。そういうことが、もっと一括してできないのでしょうか。

実は、平成25年度から、防災管財課で摂津市庁舎等の総合管理業務ということで、同じような委託内容については一括してまとめて委託業務をどこかに発注して、それで、コストを下げるという取り組みをしてるんですけど、この土木下水道部所管の中でも、毎年同じ委託業務があるわけです。それが、公園みどり課であったり、土木下水道部であったり、委託しているわけですけど、そんな委託をしているところがあれば、まとめて、リストアップしてそれを一度一括委託みたいなことでできないか。ぜひ、検討していただきたい。

橋梁長寿命化計画策定業務のように単年度で終わるもの、こういうのは無理なんで、毎年のポンプの点検とか、そういうものがあるのであれば、そういうのを集約して、一括で発注するような取り組みを、ぜひしていただきたいと思っています。そのことについて答弁をお願いします。

あと、道路補修につきましては、路面性状調査については、中身的には路面の状況を調査すると、それを見て、次の補修に活かすということだと思っております。地理情報システムというか、その中の道路台帳管理システムの中にデータとして、どんどん入れ込んでいって、今の道路の状況はどうだというのがわかるようにしてほしいです。

あと道路の耐久性というか、長もちさせる工夫、ぜひこのことも取り組んでいただきたいというふうに思ってますんで、コンクリートの質とか、あるいは構造とか、今は浸水性、立派な舗装もありますけれど、あれはコストが高いんです。コストとの絡みで、なおかつ長寿命化するような道路舗装というのについても、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますんで、大体寿命というのが、道路の寿命、舗装しなければならないという時期が来るわけですけど、どこの道路を何年に補修したかというのを、きちりわかるように、台帳で行うというふうに期待しているんですけど、これは今日は決算の審査なので、そういう提案だけして、また予算のときにそういったことを評価して道路補修はされているかという観点でお聞きすることになるので、そのとき、きちり、答えられるようにしておいてください。これは要望しておきます。

あと、市内環境維持業務委託料の河川の草刈りと公園管理委託料については先ほど言ったように、一括して委託をできるような取り組みをしてほしいということと、さくらづつみは烏飼八町側で問題があり、休止ということでもあります。いろいろな問題があると思っておりますけれど、市民が非常に期待していることなんで、今までできたことについては評価します

けれど、またいつどうなるかもしれないので、そのときは復活してやっていただきたいというふうに要望しておきます。

あと、防災器具の件については、防災器具の管理は、防災管財課になったということで、所管は総務常任委員会になったということです。ということはここでは聞けないということです。

いずれにしても、公園を管理するのは公園みどり課なんで、防災管財課との連携というのはきちりしていただきたい。

例えば公園に防災トイレを設置してほしいといったときには、市民の方は公園みどり課に行くかもしれません。きちりと防災管財課と連携をとって、仕事が進むようにしていただきたいというふうに要望しておきます。

以上で、2回目終わります。

○木村勝彦委員長 藤井土木下水道部長。  
○藤井土木下水道部長 それでは、摂津市自転車安全利用倫理条例を制定したことによりまして今後のことで、私の見解ということでございますので。土木下水道部といたしまして、昨年4月1日に摂津市自転車安全利用倫理条例を定めまして、ことしにおきまして、また今後におきましては、まずは市長が掲げています人間基礎教育にもなります道徳に基づきまして、教育委員会との連携を図っていくということで、現在は小学校3年生だけを対象にしておるわけなんですけど、参観日等を利用いたしまして、父兄の方々と一緒に小さいころから根づかそうということから、警察にも要請していただいて、警察との連携を図って、そういうような自転車の取り扱い、危険性等を考えていく機会にさせていただこうということで、今後そういうふうに展開していこうと考えております。

続きまして、河川の草刈り等の業務委

託を一括でできないのかという点でございます。このことにつきましては、例えば摂津市内の河川は府が管理する河川、もしくは国交省の管理する河川でございます。その中で草刈り業務は、先ほども答弁にありましたように、大阪府の河川ですので、大阪府からお金をいただいて草刈り業務を道路管理課のほうで発注しております。

ただし、その河川の中に、先ほど公園みどり課のほうから答弁がありましたように、都市公園に位置づけておる部分につきましては、大阪府からお金はいただけません。ここについては市のお金で草を刈ってくださいということになっておる関係から、公園みどり課で所管している部分については公園みどり課の予算で、それ以外の所については、大阪府からお金をいただく分については別発注し、それだけでは足りませんので、追加して市単独で草を刈っているということで契約が別になっているというのが現状でございます。

ただ、同じ場所で、草を刈っていかなければならないということがございますので、今後、都市整備部との連携をどのようにしていけるのか等について、そしてさらには、大正川と安威川の上流部は茨木市、隣の市がつながっております。苦情がありますのが、他市の連携もとれないのかということです。茨木市においてはそういうような苦情が来るということも私どもの耳に入っています。茨木市は草を刈っているけれど、摂津市が草を刈ってない。また、逆に摂津市が草を刈っているけど、茨木市が草を刈ってないと、このことにつきましても以前から言われてますので、ここについての業者の統一というのは無理かもしれませんが、できるだけ時期を合わすような形

と、あと草刈り等について何とか一括で発注できないのか、方法については考えていきたいと思っております。ただ、契約についてはまとめられませんので、大阪府との委託の関係がございまして、検討したいと思っております。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、上村委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

明示の仕事についてでございますけれども、委員がおっしゃるように、今まで明示を担当した者は、かなり経験年数の長いベテランの職員が担当していた関係がございまして、ただ、その職員も再任用という形で残ってはくれています。今、残っている間に、そのノウハウを何とか引き継いでいきたいということで、新しく来た者、同時におった者がその内容を教えてもらっているという状況なので、その経験をうまく引き継いでいきたいというふうに考えておるところでございます。また、経験した職員も同じ課内にまだおりますし、何かのときには聞いていくということもやっておるところでございます。

それと、橋梁の長寿命化の技術者の件でございますけれども、なかなか技術者を自前で育てるとするのは難しいことです。

橋については、本市では、最近幾つもかけているということではございませんけれども、財団法人建設研修センターという所がございまして、そちらに研修に行くとか、大阪府が主催する研修に行くとか、今年も東京で先ほどの研修センターに1名を派遣しております。毎年のように、あれば全員が受けれるぐらいのつもりで研修をしていきたいと思っております。その中で、新しい技術も身につけておりますし、それでこちらに帰ってきて、それをまた活かせるかなというふう

に思っております。すぐには育てることは難しいと思っておりますけれど、順次進めてまいりたいというふうに思っております。

土木維持作業の契約の内容でございますけれども、先ほど言い方が悪かったかもしれませんが、上半期、下半期それぞれトラックと運転手と作業員1名もしくは2名という形で、張りつける人員を決めて設計をいたします。それに対して、入札をしていただいて、単価契約をもって、この人数割りでしたら1班幾らというものを契約していただいて、この作業にはこの班で行ってくださいというような割りつけで発注しておるということです。

○木村勝彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 水路の水の流れが悪く、悪臭がする等の対策はどのようにしているかということについてのご質問にお答えさせていただきます。

やはり、水路から悪臭がするというのは、よく地元のほうからも苦情をいただきます。その都度、私どもも原因を調べたりするんですけれど、抜本的には水を流すというのが一番効果的であります。

予防としましても随時、夏場の農作業があるときは水がよく使われますので、水をずっと流している状態になってますので、それほど苦情はいただかないんですけれど。今のような時期になってきますと、まだ温かいときには、やはり水が腐るという形になりますので、そのおの関連の苦情をいただくことがあります。

やはり、私どもも、地元の方々にとっては、水路が防火用水を兼ねてるということで、ためておきたいという要望もあります。ですので、この時期だんだん寒くなると、ある程度の期間は水をとめててもおいまで上がってきませ

るので、ある一定の間隔をもって水を流すように、地元の方とも協議をしながら対策を今、講じているところであります。

特にまた、ひどいときがありましたら、その都度、こちらのほうで臨機応変に対応させてもらうというふうにやっております。

○上村高義委員 自転車の安全運転についてのことでありましたけれど、今朝の新聞で大阪市のところこういう取り組みをしていると載ってたんです。だから、もっとそういうことに積極的に取り組んで、小学生を対象にするのであれば、やっぱりそういうった取り組みきっちり広報に回して、摂津市もこういう取り組みをしているんだということを広報してもらったほうが、我々市民としても、こういう取り組みを摂津はしてるのかというのをわかって、マナーを向上せなあかなという気持ちになるんじゃないかなと思っております。

今朝、新聞を見たときがびっくりしたんです。自転車安全運転の啓発に取り組んでいる摂津市がマナー向上にこういう取り組みをしましたというのが載れば一番よかったんですけれど、自転車マナーアップ強化月間はまだ1か月ありますんで、この間にいろいろな手を打って、市民に対しても、摂津市は自転車安全運転マナーを大阪府下で一番にするんだという思いを伝えてほしいということで、強く要望しておきます。

それと、職員の技術力アップということについては、やっぱり今後も積極的に取り組んでいていただきたいし、ここにいる皆さんは、摂津市の中でもプロフェッショナルな集団であって、ここが一番詳しい、技術力が高いわけなんです。その位置をやっぱり高めていって、他市と比較したときに、摂津市の道路はすごい、

摂津市の橋はすごい、長持ちする、何でかということで他市から視察に来るぐらいの技術力をつけるという気概を持って取り組んでほしいというのがこっちの思いであって、そういったことがこれから、特に公共施設が老朽化していく中で、ここは技術集団なんで、その技術を高める努力をしてほしいというふうに思っています。

だからそういった意味では、部長にも次長にもお願いしておきたいと思しますので、土木下水道部として、そういった技術力を高めるための努力をぜひしていただきたいというふうに思っています。

あと、水路の件は、大体よどんだ水路はわかっているんです。よく流れてる水路はきれいな水が流れている。流れてない、いつも使っていないみたいな水路がありますので、そういうのもチェックして、ここがよどんでいるというのは、近くに住む市民はわかっていると思うんです、ここはいつも汚いなというのは思っているんで、そういうのもマップ化して、それに対してどうするかということできっちり取り組んでもらわないと、ずっとこのまま行ってしまいますので、そういったことについてぜひ取り組んでいただきたいということで、要望しておきます。

まあいろいろ聞きましたけれど、私は、建設常任委員は初めてということで、初歩的なことから聞いて申しわけない部分もあったのですが、また予算審査のときに、今回の審査の内容を視点に入れながら、また質問していきたいと思しますので、よろしく願います。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうからも幾つか質問させていただきたいというふうに思います。

私も副委員長をさせていただくことに

なりましたけれど、建設常任委員は今回初めてということでもありますので、もしかしたら議論が食い違うこともあるかもしれませんが、どうかご容赦よろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、決算概要でページを拾っておりますので、順を追って質問させていただきたいというふうに思います。

最初に都市計画にかかわっての部分です、120ページ、細かいことになりますけれども、一般事務事業の項目の中で、当初予算のときには、大阪中央環状モノレール建設促進会議負担金というのが1万5,000円あったと思うんですけど、決算書の中にはこの項目がなくなっておりますので、こうした報告とか議論があったのかどうかということと、このモノレール建設促進会議がなくなったのか、今活動がされていないのか、状況についても教えていただきたいと思ひます。

次に、公園の部分なんですけれども、公園維持管理事業で、ページで言うと122ページです。1億236万7,913円、これも内訳が都市公園、ちびっこ広場、緑地、緑道等ということで書かれているんですけど、去年と比べて、若干数が違っているのではないのでしょうか。64自治体、3団体というようなところも、去年と数が違っております。大きなところでは、別府公園の整備をされているのはわかるんですけども、そのほかのところも含めて、どこでどういうふうな変化があったのかというようなことで、少し教えていただけたらと思ひます。

次に、同じ120ページですが、建築課にかかわる部分です。先ほど藤浦委員からも質問がありました震災対策推進事業ということで362万円、この耐震診断と耐震改修に対する補助の状況につい

ては、ご報告があり、理解しました。目標にしている90%にこのまま行って到達するのかなという不安はありますけれど、対策として、先ほど3,000枚ほどビラをまいたというようなことも言われていました。啓発に力を入れていくということですが、さっきおっしゃった3,000枚のビラのまき方でも工夫がいると思ったりしております。市民の皆さんの認知度が2割程度ということでもありますけれど、なかなか賃貸住宅にお住まいの方なんかだと、関心が向いてないというふうなことであると思いますし、やはりその持ち家の方で、また木造の方が固まっている地域でありますとか、藤浦委員が言われました地図を作成するのも、担当課の中でももちろんやられたらいいのかなというふうに思いましたけれど、そういった具体的にビラ配布の点でどうお考えかなというふうなことで、お聞きしておきたいと思います。

土木下水道部のほうに移りたいと思います。道路管理課にかかわる部分です。

概要の114ページで、千里丘駅前広場管理事業や、モノレール駅前広場管理事業、また摂津市駅前広場管理事業ということで、それぞれの金額が千里丘駅前広場で約1,333万円、モノレール駅前広場で約1,135万円に比べて、阪急摂津市駅前では約493万円ということで、半分以下です。そういう金額になっておりますけれど、その辺の違いについて、どうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、116ページ。ここで道路補修事業で1億80万6,300円という項目があります。備考のほうには、東一津屋19号線ほかと書かれておるわけなんですけれども、先ほど来の議論の中でも、傷んでいる道路はたくさんあるとい

うふうなことで、その中での優先順位をどういった形で決めていっているのかという点についても明瞭にお聞かせいただけたらというふうに思います。

あと、同じページで、街路灯修繕事業なんですけれど、400万円を次年度に繰り越しということになっております。この街路灯修繕事業について、どういう事業で、どうして次年度に繰り越しになっているのか、お聞かせいただけたらと思います。

道路交通課にかかわる部分です。道路交通課にかかわっては、概要の110ページから、それぞれ交通安全啓発事業、交通安全推進協議会の補助金や、交通安全推進事業、いろいろな項目があるわけですが、これもそれぞれの委員の皆様から、質問があったかというふうに思います。私のほうからは、昨年、交通危険箇所の把握といった点で、通学路の安全、とりわけ教育委員会なんかと一緒にチェックもしていくというふうなことで、取り組みがされているというふうに思うんです。子ども達のそういった通学路の安全対策といった面で、こういった前進面が図られてきているのかというふうなことについて、お聞かせいただきたいと思います。

あと次に、これは概要の112ページです。公共交通整備事業ということで、ここの項目は執行額はゼロ円になっております。公共交通の整備にかかわって、これも先ほど来から議論もされていっているんですけれども、当初予算と言いますか、ここの決算でも不用額を見ましたら、3万1,450円というようなことになってるわけで、実際にこの額で、予算額でどういうことをされようとしていたのかなというふうなことも、この決算書見ながら率直に感じたりしているわけ

であります。

これまでも、私も一般質問等では訴えていたと思うのですが、実際、バスを利用される方でありますとか、交通に要望の高い人の要望をくみ取っていくような、そういうことがやらなければならないののではないのかなというふうに思っております。市民全体の方を見回したときには、やっぱり必要な方、必要でない方、双方いらっしやって、なかなか同じテーブルで議論していくというふうなことにはならないと、そんな話がこれまで本会議でも、部長の答弁なんかでもやられたのかなというふうに思うんです。今回のこの分、もちろん当面、市内循環バスのほうを形態を変えて、これで運転していった様子を見ていくということに今のところなっているわけでありまして、この間の取り組みについては、やっぱり不十分じゃないかなというふうに思いますし、今後に向けた点としても、どのように考えておられるのか、もう一度聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、116ページです。正雀南千里丘線外2路線道路改良事業というように、この決算額は281万4,000円となっております。当初予算のところでは、1,000万計上されてますし、その使い道についても、いろいろ議論があったのかなというふうに思っているんですが、実際使われているのは281万4,000ということで、この中身についてと、こういう状況にとどまっていることについて、ご説明いただけたらというふうに思います。

あわせて、その後にあります交通バリアフリー整備事業のところの、この中身についてもお聞かせ願いたいと思います。

あと、下水道にかかわってであります。

決算概要の110ページ、公共下水道事業特別会計繰出金ということで、19億2,000万円という額が決算額となっております。これは、予算額を20億円組んでありまして、不用額として1億4,739万7,000円と大きく不用額が出ているのかなというふうに見てんですけど、公共下水道事業特別会計の収支を考えたときに、計算方法があるんだろうというふうには思うんですけど、このところ中身をお聞かせいただけたらというふうに思います。

あと最後に、130ページですけれども、水防事務事業の項目があります。全体で882万7,000円の決算額になっておりますが、その中の項目で淀川右岸水防事務組合負担金等、それから安威川ダム水特法12条負担金と、このところの中身と言いますか、状況についてお聞かせいただきたいと思っております。  
○木村勝彦委員長 土井都市整備次長。  
○土井都市整備部次長 それでは最初のモノレール建設促進会議の負担金についてのご質問にお答えさせていただきます。

この会議につきましては、門真市駅から八尾市駅までのモノレールの延伸を促進する会議でありまして、本市を初めまして7市で現在活動を進めております。負担金ですけれども、当初1万5,000円の負担金を計上させていただきましたけれども、会議におきまして繰越金等がございまして、十分な資金があるという形の中で、会議で当面の間は負担金の徴収はしないということは決定されたことから、今回執行ゼロとなっているものでございます。

○木村勝彦委員長 林建築課長。

○林建築課長 震災対策推進事業にかかる耐震補助の認知度の向上についてとい

うことで、ビラのまき方についてでございますが、まずは地区の選定についてですが、建築課で把握している開発年次が56年以前の開発地を3地区ほどピックアップいたしまして、平成26年の2月、3月に5,000万部程度ポスティングする予定でございます。

○木村勝彦委員長 石川土木下水道部参事。

○石川土木下水道部参事 下水道事業特別会計に対する繰り出し金ということで、不用額も多額であるということでございますけれど、当初に比しまして水道収入がふえた、それから歳出のほうで不用金が発生した、こういったことから不用額が発生いたしました。

こういった不用額につきましては、一般会計に返していくということになります。ただ、一般会計のほうにお願いしておりますのは、公共下水道事業特別会計が赤字にならないように、収支の均衡が図れるような繰り入れを、お願いしております。

仮にこれを公共下水道事業特別会計が収入するということになれば、これは基準外の繰入金ということで、こういった下水道特会の基準外の繰入金ということが一般会計としてどうなのか、繰り出しできる状況なのかどうか、そういったことを考えると、公共下水道事業特別会計としては最小限の収支均衡が図れるような繰り入れをお願いしていると、こういったことでこの不用額については、一般会計のほうにお返しをしていくということです。

今後とも同じような考えで、不用額が発生した場合には、財政課とは協議はいたしますけれど、基準外の繰入金で公共下水道事業特別会計だけを大幅な黒字にするというようなことは考えておりません。

○木村勝彦委員長 竹下公園みどり課長代理。

○竹下公園みどり課長代理 公園維持管理事業につきましてご答弁申し上げます。

まず、ご指摘ありましたその備考の欄で、一部、予算概要と比べて変わったところを申し上げます。

都市公園の数に変わりはありません。

あと、ちびっこ広場ですが、1か所、これは、別府の旧市営団地になるんですけど、そちらのちびっこ広場を地元で管理していただいていたわけなんですけれども、ご存じかと思いますが、解体を終えまして、廃止をしております、1か所減になってございます。

公園維持管理事業の中身でございますけれど、これにつきましては先ほど申しました都市公園41か所、それからちびっこ広場95か所、及び緑地緑道等27か所の公園施設の維持管理に必要な予算でございます、順を追って科目から申し上げますと、まず消耗品につきましては、公園はいろいろと啓発の看板であったりとか、そういうところを公園に設置している分で消耗品費として上げさせてもらってるのと、あとは直営で清掃修理することもございます。そちらの軍手、ゴミ袋、ほうき、ポリ袋、あと事務に使う事務用品の費用でございます。

それから、印刷製本費でございますが、印刷製本につきましては、公園でも大阪府の土地を占用して借りておったりとか、それを緑道で整備しておる場所もございまして、そちらの占用の更新にかかわるにあっての事務処理としまして、図面の提出が必要になってございます。主にそちらの書類の関係で印刷製本費として使われてございます。

それから光熱費でございますが、これにつきましても都市公園における電気代、

水道代等でございますが、主に水系施設では非常に水を使ってございますので、そちらの費用が主な内容となっております。

それから修繕料でございますが、これにつきましても市内都市公園、緑道の遊具の修繕をやっておる費用でございます。

遊具外の施設につきましては、例えば公園のフェンスであったりとか、そういうものの取りかえの工事、広場の整備です。

それから、公園管理委託料でございますが、先ほど、上村委員にご答弁させてもらったように、公園の清掃関係、また、公園にかかる除草清掃の委託、これもシルバー人材センターに発注しております。

それから、水景施設管理業務委託です。市内4公園には水景施設がございます。そちらの清掃であったり、電気設備機器の点検等でかかっている費用でございます。

それから、平和公園内せせらぎ調査業務委託でございますが、平和公園内にせせらぎ水路がございます。大変多くの市民の方から、このせせらぎが現在休止していることについて、復活してほしい要望を多く頂戴しております。恐らく漏水であろうということで調査をかけたのですが、原因としまして結果的には漏水でございました。それから、電気設備についても非常に老朽化しているということで、何とか復活できるように、今後の検討するための委託調査でございます。

それから、都市公園管理作業委託でございますが、先ほどの安威川、大正川河川敷公園の除草、それから市内都市公園の樹木の剪定等でございます。

それから、最後に公園管理等の委託でございますが、庄屋公園、別府公園、ふ

るさと公園に管理棟がございまして、そちらの管理を地元自治会にお任せしており、その委託料を支払っているものでございます。

それから、公園等砂場消毒清掃委託料でございますけれども、これにつきましては市内74か所の都市公園、ちびっこ広場に砂場がございます。大体、月2回ぐらいシルバー人材センターに発注しまして、砂場の清掃、ふるいにかけて消毒をまいております。そちらの費用ですね。

あと、公園遊具点検業務委託料でございますが、こちらにつきましては、全ての遊具につきまして、点検を行っております。今年度でいきますと約600基、遊具の調査を行っております。そのうち、我々がAからDまでランク付けしております。Dが非常に悪い判定だということになっております。それが20基ございまして、あとC判定が228基、B判定が103基と、A判定163基。D判定の遊具につきましては、平成24年、平成25年で修繕済みでございます。ですので、安全に使っていただける状況でございます。

それから、公園台帳作成委託料でございますけれども、これにつきましては、毎年1公園ずつ公園の台帳の整備をしております。平成24年度につきましては、先ほど部長の補足説明にございましたように、ゆりのき公園をしております。結果、全体で申し上げますと、市内都市公園41か所のうち、公園台帳の整備しております箇所が32か所でございます。残りが9か所でございます。

それから、トイレレンタル料でございますけれども、春のシーズンに、新幹線公園が桜の開花のシーズンにトイレを増設しております。これは、公園を見学され

る方が非常にふえるということで、新幹線の車両を見学される方、それから桜を見物される方、非常に多くて、多いときで一日800人近く一日で来られるということもあります。そういったことも踏まえまして、トイレはもともと1基あるんですが、増設しております。その増設のレンタル費用を計上させてもらっているということです。

あと、砂、樹木等でございますけれど、これにつきましては、いわゆる直営で原材料を購入して、公園の修理をやるケースもございますので、そちらの原材料の計上をいたしている次第でございます。

最後にちびっこ広場管理補助金でございますが、これにつきましては地域の自治会で面倒を見てもらう、それに補助金交付をさせてもらっております。それをもって、皆さん清掃道具であったりとか、そういった費用のための補助金をお出しさせている次第でございます。この自治会が当初予算の中では、67自治会2団体でございましたが、64自治会3団体と減っております。やはり、高齢化が進んできておりまして、なかなか自治会で1年通じて面倒を見るのが大変だというお声を大変いただいております。その辺はまた、自治会と協働しながら管理してまいりたいなと思っております。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは弘委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

4番目の決算概要114ページにございます駅前広場の管理事業、千里丘駅前とモノレール駅前と摂津市駅前の委託料の差額はどのようなものかという問いだったかと思うんですけれど、それぞれの駅前広場におきまして、日常清掃のほかに、千里丘駅前におきましては定期清掃を年

3回行っております。また、千里丘駅前にはデッキもございます、その清掃等もございまして、ということでございます。

モノレール南摂津駅前におきましては日常清掃のほかに定期清掃を年3回行っております。こちら中央環状を渡った側のエレベーターとの横断歩道橋等、施設の管理がかなり千里丘駅とモノレール駅前にはございます。

摂津市駅前につきましては、清掃業務、日常清掃業務はほぼ同じような頻度であるんですけれども、施設管理としての委託の内容が余り今のところないものですから、街路樹の剪定につきましては、まだそんなに伸びてないということでありますのと、定期清掃はまだ行っておらないという状況でございますので、今後そういうことが出てくるということでふえていく可能性はございますけれど、今そういう状況で差額は減っております。

それと、116ページの街路灯修繕事業の400万円の繰り越しの件でございますけれども、先ほど上村委員の質問にもございました補助金、社会資本整備総合補助金が平成24年度に補正でいただいた追加補正でございます。それを、本年度道路ストックの点検という形で、照明灯の点検作業の委託料をいただいております。それを平成25年度に繰り越して、作業に入ったところでございます。

○木村勝彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 淀川右岸水防事務組合の負担金及び安威川ダム水特法第12条負担金の金額についてご説明させていただきます。

まず、淀川右岸水防事務組合の負担金に関しましてですが、淀川右岸水防事務組合というものは、島本町、高槻市、茨木市、摂津市、吹田市、豊中市及び大阪

市にまたがる水防区域をもっておりまして、負担金の算出に関しましては、その防御面積の延長比で負担金を支払う形になっております。したがって、その中で淀川右岸水防事務組合の中では、収入につきましては大阪府からの補助金がありますけれども、それ以外はこの構成各市の、各市及び島本町の組合費で賄っております。その中で、大阪市が約8割を占めています。そして、大阪市と淀川右岸水防事務組合の中で組合の負担額を毎年協議して決めておられます。私どものほうがその割合に従って支払っていくという仕組みになっております。

なお、この予算につきましては、必ず幹事会等が開かれますので、その中で私どもは私どもなりの意見を述べさせてもらって、この金額が妥当かどうかというのを判断させてもらっているという次第であります。

次に、安威川ダム水特法12条の負担金につきましては、安威川周辺の整備事業に係る費用の持ち分を負担するもので、関連市は大阪府を含み高槻市、茨木市、摂津市、吹田市、大阪市です。この負担率につきましては、安威川ダムを整備せずに氾濫がおきた場合、どれだけ浸水するか、ダムができることでその浸水部分が解消できるかという受益面積の割合をもって算出しています。

これにつきまして、摂津市の負担率につきましては、9.99%になっております。全体の額なんですけれども、12億3,300万円になっておりまして、この中で平成24年度の支払いにつきましては、この決算書に書かれてるとおり、299万7,000円という形になっています。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 弘委員の質問に、答弁が漏れておりました。追加させ

ていただきます。

道路補修事業の優先順位という内容でございましたけれども、私どもは補修につきましては、計画を立ててはおるんですけれども、毎年全てができるわけではございませんので、再度、翌年度の事業実施のときには、現状も確認いたしまして、その中で悪いところ、交通量の多いところ、人の往来の多いところ、そういうところをもって場所を決めさせていただいているところでございます。

○木村勝彦委員長 押部課長代理。

○押部道路交通課長代理 弘委員からの、道路交通課の所管いたします3点のご質問のうち、公共交通整備事業に関する部分についてご答弁させていただきます。

決算概要の中での予算現額3万1,450円となっておりますが、当初予算につきましては31万1,000円という金額を計上させていただいております。これにつきましては、公共交通懇談会等の設置に向けた有識者等の方への報奨金を含めた予算の措置となっておりますけれども、現時点ではまだ正式な懇談会の設置には至っておりません。

決算額の3万1,450円との差額なんですけれども、この差額27万9,550円につきましては、公共交通整備事業の中でよく検討いたしてまいりました各種団体との懇談会、そういった中でのアンケート調査等をもとにいたしまして、平成24年度中に、平成25年3月18日になりますけれども、市内循環バスの運行ルートの変更をさせていただきました。この際に、車載機器等の経費の変更にかかる費用、案内板の表示に関する費用、こういったものにつきまして公共交通整備事業のほうから流用をさせていただいた上で執行いたしましたものでございます。

公共交通の整備事業につきましては、このままでよいというふうにはもちろん当然考えておりませんが、平成24年中に実施をいたしました市内循環バスの運行ルートの変更、JRの千里丘を起終点とした形に変更いたしておりますけれど、平成25年度に入りましてからも、若干利用客数についても、7%程度ですけれども前年に比べて上昇しておるといような結果もございます。

また、平成25年度の今年の8月ですけど、鳥飼地区に運行いたしております公共施設巡回バス、これにつきましても一定運行のルートを変更させていただきました。公共交通整備事業の中でという枠組みの中で、今現行、優先的に市内循環バスであり公共施設巡回バスの運行をどのようにしていくのかというのを主に、現在のところ検討いたしておりますところでございます。この利用状況等を勘案しながら、これから先どのようなことが考えられるのか、この先事業の中で一定検討してまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 永田道路交通課長。

○永田道路交通課長 それでは、弘委員の質問に対して、まず7番目の交通危険箇所についてでございますが、これにつきましては各小学校の校長から危険箇所の報告を受けた箇所、平成24年度においては全38か所ございまして、それに対して子育て支援課、それから道路交通課、そして摂津警察とあわせて小学校のほうに出向いて、協議のほうもまた行かさせていただいたり、地元の自治会長等も含めた対策協議会のような形で部分も協議させていただいております、それに対して対策はしているところでございます。中には、大阪府道もありますので、その中で市あるいは摂津警察のほうで対

策がとれるところについては、順次対策を講じていっているところでございます。

続きまして、9番目の正雀南千里丘線についての当初1,000万だった予算について、281万4,000円しか執行しないことについてでございますが、この281万4,000円につきましては、正雀駅エレベーターの前に11階建てのマンションができておるんですが、その用地の確保ができましたので、それについての暫定的な歩道の整備に要した費用でございます。

それと、残り600万円の内訳としまして、300万円が手数料、残り300万円が測量委託料という形で予算計上させていただいておったんですけど、交渉事でございますので、最終までそれをもって望んでおったところですけども、それについては執行できておりません。よって、それは補正減額しておるんですけど、実質執行したのは、その歩道の暫定整備の281万4,000円でございます。

それから、10番目の交通バリアフリーの中身についてでございますが、これにつきましては、正雀南千里丘線、正雀駅から東へ一方通行に進む正雀南千里丘線と言いますが、その路線にグリーンベルトを施した工事内容となっております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 そうしましたら、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

最初のモノレール建設促進会議負担金の部分はわかりました。門真から以南にまだ伸ばす計画というようなことはあるというふうには聞いておりますけれど。今後もこのモノレール、事業としてはどの程度まで計画されてて、現実的に実現の見通しとございますか、そんなのとかもこの促進会議の中でそういった話は多分

しないんだろうというふうに思うんですけども、促進会議はどちらかと言えば、やってくださいよっていうふうなことでの後押しをしていくことかと思うんですけども、これについては今後も摂津市としてもここに加わってやっていくというふうなことでの考えでいいのか。なかなかしばらく動いていない事業というふうに認識しておりますので、聞かせていただきたいと思います。

続いて、公園の関係ですけれども、丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

さまざまな公園にかかわっても予算が必要でありますし、なかなか追いついてないんだろうなというようなことも自治会とか、実際にシルバー人材センターでお仕事をしておられる方からもお聞きしているところなんですけれども、一つ、そんな中でも私、気になってる部分が2つありまして、摂津警察署の裏側、第一中学校との間のところに公園ができております。南千里丘、摂津市駅の開業と大体同時期ですから3年しかたっておりませんけれども、その公園の砂地の少し傾斜がついてるところに点字ブロックが並べてあります。これが既に砂が雨等で流されて、ブロックだけが浮き出たり、3年ほどの間にこういうことになってしまっていて、修繕というか手を入れていくと、手を入れるごとにまたお金もかかってくるのかなというふうなことも考えられますけれども、今後、保育園がそこにつくられるというようなこともありますし、小さいお子さんがつまずいて転んだりというふうなことも出てくるんじゃないかとか、またこの間も多くの方からだんだんえぐれてきてしまっていて危ないんじゃないかっていうようなことも声として寄せられてますので、こういったもの

は早急に対応していただきたいというふうなことと、設計というか、あそこをつくった際にあその砂地がこういうふうになってしまうんじゃないかというようなことが想定できなかったのかなというふうなことについて聞かせていただきたいと思います。

もう一つ、摂津市駅の周辺になりますが、境川のグランドハイツ横、千里丘東4丁目です。堤防のところを緑道として整備をしていっていただきたいというふうなことで、私も一般質問で取り上げましたし、隣にいらっしゃいます藤浦議員もおっしゃってましたけれども、その当時から機構改革等で所管が動いたりとかで、いろいろとややこしかったのかなというふうに思ったりしてますけれども、その後、議論がされてるのか、一体所管がどこになってるのか、そのことを聞かせていただきたいと思います。

建築課にかかわる部分の震災対策推進事業です。耐震診断、耐震改修の部分での啓発で、来年にビラを5,000枚配布というようなことをやっていただくというようなことであります。やはり持ち家の方でも古いおうちで今後どうしていくのかということについて、私のほうにも耐震改修をしたいけれどもそういった予算の工面もなかなか難しいとかいう話も以前寄せられたりもしています。なかなかおうちの中の一部改修とかでは無理で全部とかいうこととか言われてたり、中には寝室だけとか部分だけでも耐震ができないのかっていうふうなことを言われている方もいらっしゃったわけですが、この間、制度として改善されている部分もあったのかなというふうに思うんですけども、今の時点で制度の中身の状況と改善の余地がないのかなというふうなこと等、教えていただき

たいと思います。

次に、駅前広場の関係です。千里丘駅、モノレール駅、阪急摂津市駅とそれぞれあって、予算の違いは仕事の中身によって出てきますよっていうふうなことであります。今のご説明でこの違いの部分はわかりました。

ただ、摂津市駅前広場、これは管理という部分とまた違うのかもしれないけれども、あそこの千里丘駅東口で私も毎週金曜日の朝、立っているわけなんですけれども、そうしますと、路面が割れたり陥没したりという状況ってというのがこの数年間の中で何回かやっぱり気になって修理していただきたいというようなことで要望をしたりしております。そうしたその経年劣化、構造上の問題がどうなっているのかということもあります。管理を委託している人は清掃やそういったことだけっていうようなことでありますから、日々のチェックなんかは担当の職員の方がやられているっていうふうに思うんですけれども、そうした今の状況を教えておいていただきたいと思っております。

それから、摂津市駅前にかかわる部分なんですけれども、新しい駅でまだ状態はきれいなんですけれども、多くの皆さんが駅前に何も無いというふうなことをおっしゃられてて、ここの駅前に例えば以前構造物はできるだけつくらないっていうことをおっしゃってたかなと思うんですが、それでもやっぱり身障者の車の乗り場にはベンチもつけてと、またバス停にも全く椅子がないのはどうかということで、こういったものはつけられているんですけれども、やはり1時間にバスが、交互で2本ですから、そういった時間帯の中で何かしながら時間を待たされる方にとっては一つだけのベンチで

はどうも足りていないようだというふうなことも耳にしますし、またほかの駅にはどこにでも郵便ポストがあるけれども、あそこにはつくられないのかなっていうふうなことで要望が上がっております。駅のアそこが観光バスの集合場所になっててそこからツアーに出て行くとか、そういうようなことも最近はやられているようであります。そういった方がトイレがないということでよく声を聞くんですけども、駅前の管理事業と離れてしまいますけれども、要望としてこれは言っておきたいなというふうに思っております。

次に、道路補修事業で優先順位ということでお聞きしました。答弁でおっしゃられることがそうなのかなというふうに思うんですが、子どもの通学路の安全対策で道路交通課のほうから答弁いただきましたが、そうしたところが昨年度予算の決算ですから、その後、今年のそういった道路補修の状況についてもわかる範囲で結構ですので教えていただきたいというふうに思っております。

また先ほど来から出てる自転車の関係で、啓発はしてるんだけどなかなか車道の路肩を自転車が走る形状になっていないというようなことも、これもこの間、各議員から一般質問の中でもあったかなというふうに思っておるんですけれども、このあたりのところ、例えば、正雀の星翔高校や、薫英学園の間の道ですね。ああいったあたりも学生をはじめ自転車の通行が随分と多いです。これらの方なんか歩道のほうに上がって通行っていうふうにもあの場合なりませんし、かなり通行されてても危険な感じで見受けたりするんですけれども、こういった状況などの把握について、言い出したらあっちもこっちもというようなことになってく

るのかもしれませんがけれども、絡めて教えていただきたいと思っております。

街路灯修繕事業の中身については今の説明で結構です。

次に、道路交通課にかかわる部分での危険箇所チェックの部分です。これは先ほど言いました道路の修繕と絡めてしっかりと取り組んでいていただきたいなと思えますし、大阪府道もあるということで、そういった大阪府に対する働きかけもぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

私が一昨日、京都の八幡市のほうに行くことがあって、たまたま通りかかった道のところで通学路の安全対策工事がやられておりました。以前の亀岡に続いて京都の八幡市でもついこの間ですけれども、通学途中の子どもが事故にあうということが起こっております。摂津市でもこれは、よそごとではないっていうふうなことも改めて感じましたし、本当に、改めて見たら危険なんです。ここが通学路になってるのかっていうふうなことでびっくりしたりもしましたけれども、そういうふうなところがあります。摂津市でもぜひこのところは万全の注意をして、また対策をしっかりと図っていただくようお願いしたいと思います。

公共交通整備事業の部分であります。ここについては、当初の予算は31万1,000円だったというふうなことでご説明もいただいて、当初は有識者も加えた公共交通懇談会を開いていこうというふうなことも考えていらっしゃったっていうふうに今お聞きしたんですけれども、それがどうしてやられてなかったのかということをもう一度お聞かせいただきたいのと、今後の部分でそういうのが必要なのか。必要でないという判断をされているのかどうか。今後のところでやられ

ていくおつもりなのかどうかっていうふうなこともお聞かせいただきたいと思えます。

9番目に正雀南千里丘線外2路線道路改良事業の部分です。ここでも不用額の部分です。当初予定していた手数料でありますとか、その他のものについては今回は執行にならなかったというふうなことでありますけれども、この分については今後必要度合いがどうなのかっていうこともせっかくですから教えていただきたいと思えます。

それから、交通バリアフリー整備事業で支出されている部分です。正雀駅前のカラー舗装が道路改良事業のほうなのかと勘違いをしてたんですけども、カラー舗装がされてというふうなことでありますけれども、状態として大きく変わったというふうにも思えない部分も正直言ってあります。バリアフリー整備事業の中身でいろいろとこの間取り組まれている部分あると思うんですけれども、ただそのカラー舗装の部分も一定有効なことだっというふうなことでやられていると思いますが、今後の交通バリアフリー整備事業の中身についても教えていただけたらと思えます。

最後、下水道にかかわる部分にいきますけれども、特別会計繰出金のところは使用料収入とかも多くてというふうなことで採算を合わせる上では約19億円でいけるというふうなことでのご説明がありました。単年度で言うと、この間、下水道の部分でそういった形でやりくりがされているというふうなことは認識しておりますし、徐々にこの間借金の部分も減らしてきているというふうには認識しておりますけれども、今後その償還金、返済額のほうが大きくなっていくっていうふうな中で、また市民の皆さんに料金の

値上げがはね返っていったりするんではないのかなみたいなことも不安に感じるわけですが、そういったところの見通しについて、一般会計からの繰り出しとの関係でご答弁をできたらお願いしたいと思います。

水防事務事業の部分であります。この部分でそれぞれの負担金のご説明がありました。水防事業ということでこの間の水害対策に力を入れて取り組まないといけないというようなことが言われている中で、淀川右岸水防事務組合と安威川ダムについて、それぞれが果たしてる役割について、お聞かせいただきたいと思えます。

○木村勝彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それではモノレールの延伸についてのご質問にお答えしたいと思います。このモノレールの延伸につきましては、大阪府の財政的な問題もありまして、しばらく具体的な動きがなかったものでございますけれども、この平成25年に大阪府が調査を実施されると聞いております。これをもって若干状況も変わってくるのかなと思っております。本市につきましても、本市部分のモノレールにつきましては既に完了してるんですけれども、当然延伸することによりまして、摂津市の利便性も向上するということもございまして、今後とも延伸につきましては本市も引き続き要望してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 竹下課長代理。

○竹下公園みどり課長代理 弘委員の南千里丘の点字ブロックについてと、それから境川右岸のグランドハイツ前の件の2つについてご答弁申し上げます。

まず南千里丘公園でございますが、基盤面が土系の舗装になっております。弘委員もご存じだと思えますが、斜路に

なっております。土がかなり削れてる状態にあります。当初は点字ブロックが砂で埋もれて隠れていると市民からの要望も受けまして、シルバー人材センターによる清掃時に、その点字ブロックを隠さないように、できるだけ掃いて見えるように指示はさせてもらっておたわけなんですけれども、障害者に配慮した形でさせてもらってたんですが、結果、砂がかなりやせてしまって点字ブロックが浮き出てるような形になってございます。私もこの現場を確認させてもらってあって、何らからの応急措置はしていきたいと思っております。

もともとの設計の考え方というご質問であったと思えますが、まず南千里丘まちづくり事業の中で南千里丘公園を整備する折に、市民を入れたワークショップを開いていると聞いております。そのときに市民の強い要望の中でここはやはりアスファルトではなくて土を感じられるようなものにしてほしいというような要望もありまして土系舗装というふうな形でさせてもらっています。ただし、何度も復旧して削るようであれば、抜本的に考えていかなければならないと思っておりますので、こういった形が一番ベストかというのを今後検討してまいりたいと思っております。

それから境川の右岸の通路を封鎖しているところの問題でございますけれども、先ほどおっしゃっていただいたように、平成22年3月の阪急摂津市駅開業当時からあそこは封鎖しております。当初はいろいろ職員直営であったりとかいう話はさせてもらってあったんですけれども、現在は大阪府茨木土木事務所と協議しております。協議しておる内容につきましては、管理の方法です。これについて一から協議をしております。転落防止柵が

現状、法律の規定である110センチにみたない80センチです。協議の中で、これは大阪府茨木土木事務所の財産になりますから、110センチの転落防止策に回復してほしいという要望を強くしております。大阪府につきましてもしっかりした返答をまだいただけていないところでございますけれども、予算化できそうであればしていきたいという返事も大阪府茨木土木事務所からも受けておりますのでそういった協議を交わし、また管理についての協定書も締結していきたいというところでございます。

○林建築課長 震災対策推進事業の改善の余地についてでございますが、平成20年3月に摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画を作成し、平成27年度までに耐震化率9割を目指して耐震診断及び改修の普及について進めています。平成23年度からは木造住宅、マンション、特定建築物にも診断補助を拡充しており、改善・改修におきましても設計補助や定額補助を導入し、改善に努めております。簡易改修としてはシェルターは補助対象とはしておりませんが、評点が0.7未満と診断されたものを0.7以上に高め、かつ0.3ポイント高める工事については補助対象といたしております。一部、簡易改修を認めています。今後、シェルターや解体等の補助については近隣市町村の状況を見て検討していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは弘委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

JR千里丘駅東口の内容でございますけれども、弘委員がおっしゃっている内容はエスカレーター前あたりのことかというふうに思いますけれども、あの範囲

につきましては、タイルはJR西日本で管理されている範囲かと思われまして。段差が若干出ておりましたので、段差解消をお願いするという形で再三連絡を入れさせていただいて、一部直っているかと思っております。その他、小さな陥没ができました際には、私どもが道路パトロールに2名でまわっておりますので、それで応急措置もいたしますし、それで手に負えない場合は土木維持作業という形でも直させていただきますし、それ以外では修繕作業という小規模な舗装もさせていただきます。大きな規模になりますと、道路補修作業という形に順次上がっていくような状況でございます。

次に通学路での道路補修の状況というご質問でしたけれども、大規模なものとしてはなかなか無いかなと思っておるんですけれども、今年に入ってからになりますけれども、通学路の中で大型車両の通行が多いということで、大型車両の規制はしてるけれども、路面標示は道路交通課のほうで補助的に入っていますが、それが大分薄くなっています。薄くなっているけれども直すに当たっては舗装が大分傷んできているというような状況がございましたので、道路交通課と一緒に部分的な道路の修繕工事をいたしまして、路面標示を復旧しました。そういうことでは進めさせていただいております。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、弘委員の2回目の質問について、まず9番目の正雀南千里丘線についてのご質問に対して答えさせていただきます。正雀南千里丘線についての今後についてなんですけれども、先ほど答弁申し上げました暫定舗装についてと、現在もう一つ用地を確保しておるところでございます。全体事

業の中では25%を用地取得しております。今後は、続きまして用地の補償を今年度も引き続いて行っているところでございます。もし仮に確保できました場合については、50%の確保になる予定でございます。

その後につきましては、若干、国有地が存在しているところもございますので、それに向けて関係する機関と協議を詰めて対策を検討していく予定でございます。それを終えて、用地の取得を進めていきたいと考えております。

今後につきましては、新在家鳥飼上線の段差改良、それと千里丘駅西口のほうにおきましてグリーンベルトの施工を実施する予定でございます。千里丘駅周辺と阪急正雀駅周辺におきましてはバリアフリー特定経路と位置づけしているところがございます。そこについては可能な限りバリアフリー対策を講じてまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 下水道事業に対する繰出金ということで、来年度以降、償還金もふえる中で料金の改定の計画があるかというご質問でございますが、来年度、平準化債の発行から10年が経過してまして、毎年6%元金を返していった中で、3年間の据え置きがあって42%の元金償還が終わると、残り58%を一括償還することになり、来年度以降、公債費が急増いたします。ただ、この増加分につきましては借換債を予定しておりまして、それで財源手当てはできるだろうと思っております。

料金の改定ということについてでございますけれども、今の時点で予定をしているわけではございませんが、料金収入が今後どういうふうに移っていくのか。また一般会計の繰入金、これが考えてお

りますような収支均衡が図れるような繰り入れが確保されるのかどうか、こういったことも含めて料金改定の要否を検討しなければならないと考えております。

○木村勝彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 弘委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

摂津市にとりまして淀川右岸水防事務組合と安威川ダムはどのような役割を果たすかというご質問でありますけれども、まず淀川右岸水防事務組合に関しましては、主に防御区域としましては摂津市域の中では淀川の堤防のところになります。そもそも今の淀川の堤防の状態は200年に一度の雨でも耐久するぐらいの強度を今のところも機能を有しているということを聞いております。水防組合としましては、万が一の場合の予防及び監視のほうで携わっていただいていると考えております。

安威川ダムにつきましては、先日の一般質問でも、土木下水道部長から答弁させていただいておりますが、現在は10年に一度の降雨量を想定されています。しかし、安威川ダムと下流側の堤防が整備されますと、100年に一度の降雨量の強度に耐えるという形になっております。したがって、安威川ダムができることは、私どもの摂津市にとりましても安威川の強化になりますので、これはハード面からしても大事なことと考えているところであります。

○木村勝彦委員長 押部課長代理。

○押部道路交通課長代理 弘委員の2回目のご質問、公共交通整備事業の中での公共交通懇談会の設置、未設置についてということなんですけれども、当初はあくまでも仮称といたしまして私的な懇談会として考えておったわけなんですけれども、その構成メンバーとして大阪府であった

り、交通事業者、タクシー事業者、地域の代表者であるとか、こういった構成メンバーの中で一定の懇談会の設置というのを考えておったんですけれども、現在本市が抱えております問題というのは、主に中央環状線以西を運行しています市内循環バス、この運行の利用状況、それと鳥飼地区を運行しております公共施設巡回バス、この利用状況の少なさの中でより利便性のよい、公共交通の整備としてどのようにしていったらいいのかというのが主たる目的であります。ところが当初設置しようとしていた公共交通懇談会というのは、今申し上げましたように、一定の利害関係のある事業者で構成されてまいります。本市は市内循環バスについては、近鉄バスに対して年間1,000万円の補助金を交付して運行いたしておりますし、公共施設巡回バスに関しては阪急バスに対して委託運行をしています。この理由としましては、公共施設巡回バスに関しては府道沿いを主に阪急バスが運行しているということで、その路線バスと一部競合する部分の補填ということではありませんけれども、そういった面も一部兼ね備えて阪急バスに今委託しておるわけです。今申し上げましたように、一定の利害関係のある中で、そういう懇談会を仮に設置したとしてもなかなか意見集約というのは難しいものがあるということや、また参加いただけのご意志がない団体もあるということもあわせて、現在まで設置に至っていないということです。

もう一つ、他市の状況等を見ますと、道路運送法の中に規定されております地域公共交通会議というのがあるんですけれども、これは法的な機関でありまして、市が事業実施していく際には一定額の補助金が3分の1であったり2分の1であっ

たり、公共交通の整備に関してかかる費用を補助するというようなケースも、補助金の交付も含めた一定の法的な機関なんですけれども、こういった地域公共交通会議というのを立ち上げておられる市町村も数多くあります。本市についても、私的な懇談会の設置が適しているのか、今の現状から地域公共交通会議のような法的な懇談会の設置が適しているのか、そここのところをいま一度本市の実情に合わせて、今後引き続き、どちらが適しているのかというのを検討していきながら設置に向けて再度検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 最後にしておきたいと思うんですけれども、少しご答弁、幾つか願いたいというふうに思います。

最初のモノレール建設促進会議の件なんですけれども、今後、延伸を要望していくというでお話ありました。仮にそのときに、府も調査して事業が始まっていくとなったときに、関係市である摂津市としても事業の負担金みたいなことが発生してくるようなことになるのかとか、これは簡潔にお答えいただけたらと思っております。

公園の部分は先ほどの答弁で結構です。

震災対策推進事業の部分でありますけれども、やはり多くの皆さんが今後来るかもしれない地震に備えてはできるだけ備えを持ちたいというようなことで考えておられると思うんですけれども、そうした思いと実際に費用負担ができるのかどうかというところで、補助制度もつくられてきているんだと認識しております。ぜひ多くの方が活用できるような、そういう中身での改善も今後また力を尽くしていただけたらなと思っております。

道路管理にかかわる部分で、駅前の部分は今のお答えで結構です。

道路補修にかかわる部分です。やはり交通危険箇所ということでも述べられた、また道路の舗装が傷んでるっていうようなこと、さまざまやらなければならないことっていうのは大きいと思います。なかなかこの事業は全て一般財源で賄っていくのかっていうふうなことであり、限られている予算内でっていうふうなことで苦労もされてるんだっていうふうには認識してるんですけども、ぜひ事故のない安心・安全なまちづくりっていうふうな点で、今後より一層精査して事業の取り組みを進めていっていただきたいと要望しておきます。

公共交通の関係での懇談会です。これにつきまして、今のお話では開く必要があるのか、ないのか、明確な答弁ではなかったというふうにも思ったりしてますけれども、でもやっぱり交通弱者と言われるようなそういった方たちは年々ふえていくっていうようなことが言われてる中、ニーズは大きいものがあるというふうに認識してます。とりわけ住んでおられる地域によっての格差が大きいというようなこともそうですけれども、これまで車の運転が普通にできておられた方がもう運転できないよっていうようなことで免許証の返納ですとか、そういったことになってくる、そういう世代の方がふえてるっていうふうには認識しておりますし、ついこの間、大阪府が免許証を返納される方に対する支援制度みたいなことへの案内といいますか、ピラをつくっていたようで、市のホームページのほうにもそういうようなことがアップされていたのを目にしたんですが、ただ、その中身で交通手段を確保していけるようなそういう中身になってないんじゃないかなっ

ていうふうに思っていて、飲食店でのサービスがありますよとかいろいろさまざまそういったことが書いてありました。確かにタクシーの補助なんかについてもそういう記載がありましたけれども、これは運転されてた元ドライバーの方というか、運転免許をもともと持っていらっしやった方はそういう対象になるけれども、その人の配偶者でありますとか、一緒に連れて行ってもらった方なんかはそういうのはないというふうにも思っております。そもそも公共交通のところでもう少ししっかりと整備していく必要があるのかなというようにことを改めて思っております。ぜひ、今後の検討も続けていっていただきたいと要望しておきます。

正雀南千里丘線にかかわる部分であります。暫定的な舗装が今やられて、今後も本格的に正雀あたりが動いていくというようなことも見通しとしてはあるのかなというふうに思っております。ただ、現状の中で気になっている点の一つあるんですけども、駅前の駐輪場の区画が道路工事にかかわって一部ふさがってますよね。これまでも確か駐輪場はいっぱいでなかなかスペースが当たらないというふうなことであつたかと思うんですけども、この工事期間ずっとそういう状況が続くというふうなことであれば、寄りつきの点からしても問題だと思います。放置違法駐輪とかがふえたりしないかなというふうなことも思っております。10月から確か下がっているのかというふう思うんですけども、現状と今後の見通しをお聞かせいただきたいと思いません。

下水道にかかわる部分では、お答えがありました。収支均衡が図っていけるように、一般会計からの今後の繰り出しについてもしっかりと出していってもらえ

るように要望もしていくというようなことであると思います。私も先日の本会議一般質問で公共料金の値上げっていうようなことが市民にとっては本当に暮らしの中では死活問題になってくるっていうふうなことを訴えさせていただきました。物価も上がって市ではこの間、公共料金の値上げはストップしているけれども暮らしの実態はどんどんと先細りになっているっていうふうなそんな方のお話、たくさん聞いております。とりわけ、下水道使用料は高いっていうふうなことが言われている中でありますから、どうかそこのところが手当できないのかなっていうようなことを常々思っているわけでありまして、またこの後、公共下水道事業特別会計での議論もありますけれども、このことについては申し上げておきたいと思います。

水防事務事業の部分で、100年確率の大雨に備えていくというふうなことで説明がございましたけれども、以前から安威川ダムについては、本当にこれが費用面、それから水害に対する備え、確かにそういう側面あるんだというようなことは上がっておりますけれども、大きな負担になってるんだっていうようなことを認識しております。

また、本当にダム頼みでいいのかっていうようなことで言ったら、この間の集中豪雨ですね。ゲリラ豪雨とも言われておりますけれども、大きな雨での浸水、100年確率ではない、そうした雨で水につかるっていうようなことが相次いでいるわけですから、浸水対策を今後とも取り組んでいくっていうふうなことのほうにこそ、もっともっと取り組みを強めていただきたいというふうなことでの要望として、私からの質疑は以上とします。

○木村勝彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、モノレールの延伸についてのご質問ですけれども、先ほど私、大阪府のほうで調査が実施されると申しましたけれども、まだまだこの調査がすぐに事業に結びつくというようなレベルの調査ではないと考えております。事業に入りましてもまだまだ先のことかなと思いますので、今の段階でその事業に対する負担ということはなかなかお答えすることができないのかと思いますけれども、摂津市域での事業を例にとりますと、モノレール事業は大阪府の事業になりますので、摂津市に事業費の負担というのは求められておりません。ただしそのときに駅前の広場でありますとか駅前の周辺整備については市のほうでいろいろ整備をするように求められたという経緯がございます。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、弘委員の駐輪場の件について答弁させていただきます。

今現在、弘委員がおっしゃるように正雀駅前自転車駐輪場の一部、施設を撤去して更地状態にしております。ただ、これは交渉中の内容にも結びつくことですので、詳細についての答弁は差し控えさせていただきますところでございます。代替の駐輪場としましては、現在撤去している一時利用の自転車駐輪場の台数分は正雀川の上のほうに移転はして対応をさせていただいているところでございます。

○木村勝彦委員長 弘委員の質疑が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午後3時2分 休憩)

(午後3時3分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で認定第1号所管分の質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後3時4分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木 村 勝 彦

建設常任委員 藤 浦 雅 彦